

平成21年第2回竹原市議会定例会会議録

平成21年6月16日開会

(平成21年6月16日)

議席順	氏名	出席
1	大川弘雄	出席
2	道法知江	出席
3	宮原忠行	出席
4	片山和昭	出席
5	鴨宮弘宜	出席
6	北元豊	出席
7	宗政信之	出席
8	大森洋	出席
9	稲田雅士	出席
10	唐崎輝喜	出席
11	松本進	出席
12	吉田基	出席
13	脇本茂紀	出席
14	小坂智徳	出席
15	天内茂樹	出席
16	小坂明三	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮地憲二

議会事務局係長 笹原章弘

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	友 久 秀 紀	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	胡 家 亮 一	出 席
総 務 課 長	今 榮 敏 彦	出 席
企 画 政 策 課 長	山 本 耕 史	出 席
財 政 課 長	谷 岡 亨	出 席
税 務 課 長	久 重 雅 昭	出 席
会 計 管 理 者	大 下 建 宗	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	高 橋 賢	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
民 生 部 長	中 沖 明	出 席
市 民 生 活 課 長	大 澤 次 朗	出 席
協働のまちづくり推進室長	森 野 隆 典	出 席
忠 海 支 所 長	堀 川 豊 正	出 席
人 権 推 進 室 長	和 泉 伸 明	出 席
社 会 福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
福 祉 保 健 課 長	前 本 憲 男	出 席
建 設 産 業 部 長	三 好 晶 伸	出 席
産 業 文 化 課 長	桶 本 哲 也	出 席
観 光 文 化 室 長	中 川 隆 二	出 席
建 設 課 長	柏 本 浩 明	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	山 元 立 志	出 席
下 水 道 課 長	平 田 静 登	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
教 育 委 員 会 委 員 長	梅 田 一 榮	出 席
教 育 委 員 会 委 員 長 職 務 代 理 者	別 祖 信 代	出 席
教 育 委 員 会 教 育 次 長	新 谷 寿 康	出 席
教 育 委 員 会 学 務 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	新 谷 寿 康	出 席
水 道 課 長	加 藤 洋 孝	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

(1) 全国市議会議長会表彰について

(2) 報告第4号 平成20年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について

(3) 報告第6号 竹原市土地開発公社等の経営状況について

日程第4 一般質問

午前10時00分 開会

議長（小坂智徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回竹原市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長から報告いたします。

まず、監査委員より平成21年2月から平成21年4月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、議長において受理いたしております陳情書等につきましては、陳情等受理状況一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で議長からの報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第1

議長（小坂智徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において天内茂樹君、大川弘雄君を指名いたします。

日程第2

議長（小坂智徳君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月19日までの4日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月19日までの4日間と決定いたしました。

日程第3

議長（小坂智徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

報告案件は3件であります。

まず、全国市議会議長会表彰についてを御報告いたします。

事務局長から報告させます。

議会事務局長（宮地憲二君） 御報告いたします。

去る5月27日、東京都において開催されました第85回全国市議会議長会定期総会におきまして、正副議長4年以上として天内茂樹議員が、また永年勤続として議員10年以上表彰を宗政信之議員、大森洋議員がそれぞれ受賞されました。ここに謹んで御報告をいたします。

議長（小坂智徳君） これより表彰状の伝達式を行います。

準備のため、このまましばらくお待ちください。

議会事務局長（宮地憲二君） ただいまから表彰状の伝達式を行います。天内茂樹議員、宗政信之議員、大森洋議員は正面へお運びください。

それでは、お一人ずつお名前を申し上げますので、お呼びいたしましたら前へお進みください。

天内茂樹議員。

議長（小坂智徳君） 表彰状。竹原市天内茂樹殿。あなたは市議会正副議長として4年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成21年5月27日。全国市議会議長会、会長五本幸正。

おめでとうございます。（拍手）

議会事務局長（宮地憲二君） 宗政信之議員。

議長（小坂智徳君） 表彰状。竹原市宗政信之殿。あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成21年5月27日。全国市議会議長会、会長五本幸正。

おめでとうございます。（拍手）

議会事務局長（宮地憲二君） 大森洋議員。

議長（小坂智徳君） 表彰状。竹原市大森洋殿。あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成21年5月27日。全国市議会議長会、会長五本幸正。

おめでとうございます。（拍手）

議会事務局長（宮地憲二君） 皆様、おめでとうございます。

以上で伝達を終わります。自席へお戻りください。

ここで、議長からお祝いのごあいさつがあります。

議長（小坂智徳君） 一言お祝いを申し上げます。

ただいま伝達いたしましたとおり、さきの第85回全国市議会議長会定期総会におきまして、表彰の榮譽によくされました3名の議員の方々に対し、心からお祝いを申し上げます。

天内議員におかれましては、平成10年12月から平成12年12月までの2年間に副議長として、また平成18年12月から平成20年12月までは議長として、すぐれた見識と卓越した政治力により円満なる議会運営に努められ、大きな御功績を残されたところでございます。

また、宗政信之議員並びに大森洋議員におかれましては、平成10年11月に初当選されて以来、10年の長きにわたり竹原市議会の中心的役割を果たされ、本市の発展と市民福祉の向上に多大な御貢献をなされたところであります。ここに改めて受賞されました3名の方々の今日までの御功績に対し、深甚なる敬意を表する次第であります。

この上は、このたびの受賞を契機としてより一層御自愛の上、御健勝にてますますの御活躍を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、お祝いの言葉といたします。まことにおめでとうございます。

市長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

市長（小坂政司君） それでは、一言お喜びの言葉を申し上げます。

ただいま全国市議会議長会において、竹原市議会正副議長4年以上、竹原市議会議員在職10年以上に及ぶ市政功労者として晴れの表彰をお受けになられました天内議員、宗政議員、大森議員に対し、心からお喜びを申し上げます。

受賞されました議員各位には、いずれも長年にわたり市民の熱望と信頼を一身に集められ、円満な御人格と熱意あふれる御見識のもとに、市政の発展に並々ならぬ御尽力をいただいた方々でありまして、その御功績に対し、改めて深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

皆様におかれましては、ますます御自愛の上、地方自治の振興と我が竹原市の活力あるまちづくりのため、より一層の御活躍を御祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたしま

す。まことにおめでとうございます。

議長（小坂智徳君） 以上をもって全国市議会議長会表彰についてを終わります。

報告第4号平成20年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第4号平成20年度竹原市一般会計繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

繰り越した各事業であります。庁舎に係る地デジ対応テレビ購入事業については、繰越額は233万円であり、平成21年6月を完了予定としております。

エコ公用車購入事業については、繰越額は838万7,000円であり、平成21年5月に完了してしております。

定額給付金支給事業については、繰越額は4億9,269万7,000円であり、平成21年10月を完了予定としております。

子育て応援特別手当支給事業については、繰越額は1,482万1,000円であり、平成21年10月を完了予定としております。

市立保育所保育環境向上事業については、繰越額は1,522万5,000円であり、平成21年9月を完了予定としております。

放課後児童クラブに係る地デジ対応テレビ購入事業については、繰越額は107万4,000円であり、平成21年6月を完了予定としております。

皆実排水機場整備事業については、繰越額は500万円であり、平成21年7月を完成予定としております。

地域消費促進事業については、繰越額は2,040万5,000円であり、平成21年12月を完了予定としております。

観光資源開発推進事業については、繰越額は298万2,000円であり、平成21年8月を完了予定としております。

生活幹線道路機能向上事業については、繰越額は1,568万8,000円であり、平成21年7月を完成予定としております。

福田地区小河川環境整備事業については、繰越額は424万円であり、平成21年7月を完成予定としております。

県営事業竹原港港湾海岸保全事業については、繰越額は730万円であり、平成21年8月を完成予定としております。

都市公園トイレ改良事業については、繰越額は1,100万円であり、平成21年10月を完成予定としております。

丸子山地区排水路整備事業については、繰越額は1,231万5,000円であり、平成21年12月を完成予定としております。

県営事業都市計画道路忠海中央線道路改良事業については、繰越額は130万円であり、平成22年3月を完了予定としております。

新開土地区画整理事業については、繰越額は3,920万円であり、平成22年3月を完了予定としております。

歴史的地区側溝ぶた等整備事業については、繰越額は1,200万円であり、平成21年8月を完成予定としております。

忠海中学校に係る学校施設耐震化事業については、繰越額は535万5,000円であり、平成21年7月を完了予定としております。

小梨公民館屋根防水工事事業については、繰越額は116万4,000円であり、平成21年5月に完成しております。

以上のとおり、繰越明許費に係る19事業の状況について御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第6号竹原市土地開発公社等の経営状況について、事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（小坂智徳君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第6号竹原市土地開発公社及び竹原流通センター株式会社の経営状況について御報告を申し上げます。

初めに、竹原市土地開発公社の経営状況についてであります。平成20年度は、新たな用地取得がなかったことから、収益的業務のみを行っております。

まず、収益的収支につきましては、収入総額15万9,914円、支出総額15万9,

914円で、差し引き0円であります。

なお、損益計算書・貸借対照表につきましては、お配りしております資料のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

次に、平成21年度の事業計画につきましては、予定はありません。

続きまして、平成21年度の収益的収支予算について御説明申し上げます。

まず、収益的収入は、総額16万円、支出総額は16万円で、差し引き0円となります。

また、資本的収支の収入の長期借入金は新たな借り入れ予定はなく、支出の予定もありません。

なお、資金計画、収益的収支実施計画基礎資料につきましては、お配りしております資料のとおりでありますので、説明を省略させていただきます。

以上が竹原市土地開発公社の経営状況であります。

次に、竹原流通センター株式会社の経営状況についてであります。

平成20年度の決算額について申し上げます。

まず、収入としましては、卸売業者・関連業者の使用料であります営業収入1,227万2,520円、営業外収入27万8,564円、合わせて1,255万1,084円あります。

これに対し、支出といたしましては、租税公課費・給料及び減価償却等の一般管理費として1,114万8,598円、支払い利息76万2,518円、合わせて1,191万1,116円となり、差し引き当期利益は63万9,968円となるものであります。

なお、貸借対照表及び損益計算書につきましては、お配りいたしております資料のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、平成21年度事業方針及び収支計画について御説明申し上げます。

まず、事業方針につきましては、竹原流通センター株式会社が今後も存続していくためには、卸売業者と連携を密にすることはもちろんのこと、食の安全・安心や低価格志向など消費者の食への関心が高まる中、生鮮食料品の安全かつ安定供給に努めるとともに、空き関連店舗への早期入居促進を図り、できる限り経費節減に注力し、健全経営を目指していくものであります。

次に、収支計画につきましては、収入では営業収入1,214万3,000円、営業外収入3万2,000円、合わせて1,217万5,000円を見込んでおります。

これに対し、支出としましては、租税公課費・給料及び減価償却費等の一般管理費として1,123万円、支払い利息70万円、合わせて1,193万円を計上し、差し引き当期利益は24万5,000円となる見込みであります。

なお、細目につきましては、お配りしております資料のとおりであります。

以上のとおり、土地開発公社及び市が資本金の2分の1以上を出資している株式会社の経営状況について御報告申し上げます。

議長（小坂智徳君） これより質疑に入ります。

11番。

11番（松本 進君） それでは、土地開発公社にかかわってお尋ねしたいと思います。

私は、毎回提案されるたびに、市民に対して土地開発公社を存続させる明確な理由といえますか、具体的には事業計画なりがぴしっとやっぱり説明をすべきだと、そういった事業計画が予定がないならば、公社そのものを廃止すべきだということを繰り返すこの場で申し上げてきました。

それで、質問の第1点は、お尋ねしたいことは、21年度は事業計画がないという提案説明でありました。過去振り返っても事業計画はここ数年来ありませんでしたよね。今後、数年間にわたっての事業計画なりがあるのかどうかをまず第1点としてお聞きしたいし、なければ、なぜこういった補助金が十数万円ですけれども、出すのかと。返還金があって、差し引き5万円近くは毎年欠損といえますか、市民の税金が失われているということになるわけですから、金額の少ない多いは別として、無駄な予算の執行はやっぱりいけないと思いますので、この事業計画が今後予定されているのかどうか、なければ私は廃止すべきだということについてどういうお考えかを1点としてお聞きしたいと。

それから2点目には、それとの存続、廃止等にかかわるわけですけれども、御存じない議員がおられるかと思うんで、私は教訓としてぜひとも申し上げたいのは、この土地開発公社にかかわって、旧本川会館跡地、現在市の職員駐車場として使われている中央2丁目の1番に当たりますよね。ここの土地にかかわって申し上げると、要するに目的が不明確なまま土地を取得したために、結局は市民に数億円にわたる負担をかけている、犠牲をかけていると、これはやっぱりきちっと反省すべきだと思うんですね。

というのは、1981年に三井金属から土地を買って、それで売るまで、1996年に売ってるわけですけれども、この15年間土地が實際上、塩漬け状態になってしまったと、いろいろ理由はあるんでしょうけども。だから、結論としてはやっぱりきちっとした

目的がなくて、あいまいな時点で買ってるわけです。だから、詳しい買った経過は私も議員じゃないですからわかりませんが、いずれにしても、一応公共的な目的のために土地を取得する、即刻それは実行して計画的に予算を執行して事業の目的を果たすと、これが当然なんだけれども、15年間にわたってこの土地を買ったけれども、ずっと放置されてきた。だから、利息分が何と5億6,500万円以上になってるんです。これだけ市民の負担がやっぱりこの土地の15年間塩漬けのために、損失分、利息分が結局は市民が負担されているわけです。だから、ここはきちっと責任をとらなきゃいけません。

それで、あと最終的には96年、三井にまた売却しました。売却するときにはどうなんかといたら、本来、売却するときには1億7,500万円の損失が出ている、それであと借入金等を5,700万円あるから、結局は2億3,300万円、売却に伴って、これが市民の負担になってるわけですよ。これは当時、私も何回か問題にしました。だれが責任とらんかと。当時の市長は全然責任をとってないわけですよ。だから、こういった貴重な教訓が、大きな失敗がある、だから私は金額のよしあしは別として、市民に対しては明確な公社の存続の、こういうことをやるんだから、ぜひとも存続させてくれえと、それぐらいの熱意を持ってこの中で明らかにしてもらいたいというのが一番の質問なんです。だから、それにかかわって教訓として、私はこういった公社の事業が結局は損失に、売却においても2億3,400万円余りの市民の税金を補てんとして補ったと、この責任、私は繰り返しその場でも言いましたけども、だれひとり責任をとらないと。

それからもう一つは、公社の運営の仕方にも問題があるんです。というのは、公社の業務ルール、土地売却の方針書みたいなものがあるんだけど、どういうことかという、買った土地の取得価格に対して、15年間なら15年間の利息なり、経費なり、それを加算して売却しなさいと、これだったら損はしないということになるんですけども、そういう業務ルールになってるのに、さっき言った取得価格と利息分、これ合わせたら9億5,000万円になってたんですね、簿価が。しかし、売却処分は7億7,400万円、だからここで1億7,500万円の損失が出ている、あとは借入金があるから2億3,300万円になるんだけれども。だから、こういったやっぱり業務ルールにも反した土地開発公社の運営が行われているから、結局は市民が2億数千万円の損失をこうむっている、この責任をうやむやにしてこれまでずっと来られたわけですよ。

それで、私はそういった損失が出たときに、じゃあどうするんかと、質問したことに対して、当時の市長じゃったと思うんだけど、その損失の分は公社が事業を行って、公社

の事業収益を上げて、それから補うんだということを言っておるわけですよ。この間、全然事業をやってないじゃないですか。だから、結局はいろんな理屈を言うてきたけども、この2億3,000万円の損失をどう埋めるんかと、公社そのものの事業でもうけてからやるんだと言ったけれども、全然やってない。だから、結果として2億3,400万円余りの欠損が市民の税金で補われているわけです。この責任はだれがとるんか、それで。この教訓は、この公社の運営の教訓が本当にやっぱり学ぼうとする姿勢があるのかどうか、私は改めてここは市長に聞きたいんです。市長は多分知らないかもわからんから、あえて説明させてもらったんです。こういったやっぱり運営が行われただれも責任をとらない、借金をこの運営で返していったけど、だれも責任をとらない、こういった事態の運営を放置していいのかどうかというのが聞きたいんです。ぜひその運営にかかわったこういったことが行われた事実ですから、市長はそのことについてどういうお考えなのかを2点目として聞いておきたいと。

議長（小坂智徳君） 11番さんをお願いしたいんですが、今の本川会館につきまして、そのときそのときの議会議決をいただいておるといような解釈をしておるんですが、理事者側のほうに今の質問の答弁を求めますか。理事者側のほうもそれを踏まえて当時のことも思い出して整理をして答弁をいただきたいと思います。

順次、答弁願います。

建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 先ほどの議員さんの御質問の要旨というのは、大きくは事業がないのになぜ公社を存続させるのかという御質問であったと思います。開発公社の目的につきましては、言うまでもなく公共用地の取得、管理、処分等であり、公共用地を先行取得する方法といたしましては、土地開発公社で先行取得し、後で市が買い戻しをして実施する場合と地方公共団体、市みずから公共用地取得事業の特別会計で取得する二通りの方法があります。

公共用地の先行取得では、資金の調達や土地の取得方法の弾力性があるかどうかという部分での違いがありますが、あらゆる金融機関から低利子での調達、長期にわたる先行取得の可能性、買い戻しの際の資金調達等において、土地開発公社のほうの方が利便性にすぐれているとされております。

存続している理由といたしましては、開発公社を一度解散してしまうと、再度公社を立ち上げるときに相当の期間を要し、先行取得する適正な時期を失ってしまうというよう

ことがあります。県内各市町の状況につきましては、ほとんどの団体がまだ廃止というような状況にないのが現状でありまして、今後におきましても議員さんの申されました事業計画、事業目的などを考慮する中で、総合的な判断をしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 本川会館の件。

建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 2点目の旧本川会館跡地の事例を述べられました。これについては、開発公社が持つ性格、役割という観点で申し上げますと、開発公社が先行取得する場合の前提条件としては、当然のことながら事業の計画あるいは目的、これらが明確でなければならないということが前提にあると私は考えております。そして、公社を利用する場合の有利性ということになりますと、資金の調達あるいは買い戻しの際の国県補助、これらが金利を含めて買い戻しが可能と。そして、公社の運営方法によるいろんなさまざまな課題を本川会館のところで申し述べられましたが、これらについても今後については、開発公社の運営管理に当たっては適正に行っていく必要があるというように考えております。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 1番の質問の分での明確な公社存続の必要性というんですかね。今説明があったように、土地の取得というのは2つの方法があるわけであって、だから公社しかできないということでは決してない。もう一つは、特別会計の土地先行取得の事業でやる資金の調達の云々っていうのがあったけども、そういった方法があるわけですよ。問題は、先ほど部長も言ったように、本川土地用地の取得や売却に当たる経緯、ここの教訓というのは、極めてあいまいな結果として事業目的をきちっとしていなかった、そのことによって15年間土地を塩漬けにして、売却のプラス・マイナスでいえば2億3,300万円の損失をこうむったと、これは事実なんですから、だからこっから教訓を引き出すものはないかということを実際に理事者の方々は考えにやいけんよね。ただ、今回の分で事業計画もない、今年度もない、来年度もない、私はそのことを聞いとるわけです。ことしはないけども、来年、再来年はこういう事業計画を予定してるんだと、だからもうちょっと待ってくれと、存続させてくれというんなら百歩譲ってもあるかもしれない。今度は、そのときに事業計画の内容そのものを議論すればいいわけであって。だから、このままずっとただ公社を解散したから、事務手続が面倒くさいからやらせてくれと、存続さ

せてくれという提案で、毎年補助金が13万7,000円になってるわけですね。あと返還金があるけども。

だから、こういった私は金額のこっちは13万7,000円を毎年補助金として出してる、本川では2億3,400万円ほど損失した。金額の多い少ないじゃないと思うんです。議会の竹原市の公社なら公社の運営にかかわる姿勢が問題だと思う。だから、明確に事業目的があるんか、ないんか、なければ解散すべきだと、土地の取得は特別会計の先行取得でもできるじゃないかと、緊急には。私はこう言ってるのに、じゃあ私の分の質問に対して明確にこうじゃないですよと、松本はこう言うんだけども、ことしは無理かもしれんが、来年、再来年、この事業計画をやってもうかる予定もあるんだと、市民も納得してくれるはずだと、そういったやっぱり説明責任を果たしてください。13万7,000円を補助金出して、金額が少ないからほっときゃえんじゃという問題じゃないと私は思いますけども、ぜひそこはトップの責任者としてぜひこういう予算の執行の運営にかかわる問題だから、私はこれはまずいと、解散しなさいという立場に対して、市長はもう少し明確な説明責任を果たしてもらいたいということです。

議長（小坂智徳君） 建設産業部長、答弁。

建設産業部長（三好晶伸君） 御質問、今後の事業計画がまずどうなのかということと、先行取得する場合には二通りあるけども、なぜその中で公社なのかということ、そして竹原市が今後大型事業を進めていく場合の公社を使う場合の姿勢と申しますか、熱意、ここらあたりの質問だったと思います。

まず、今後の事業計画ということでございますが、現在、国、県、市、それぞれ事業の中で国道432号あるいは都市計画道路忠海中央線を初め大型事業も今順調にこれから進んでいこうというような状況もございます。そういうことで考えると、例えば幹線道路の用地先行取得ということも全くないことはない、あるいは用地買収にかかわっての代替地の必要性のここらもないことはないというようなことを考えております。したがって、絶対に何年度からそういった用地先行取得が始まるということは限定はできませんが、そういう将来的な構想的な考え方、これまず1点持っております。

それから、先行取得の方法については、先ほど建設課長が申しあげましたように、地方公共団体が直接購入する場合と公社の場合、大きく違うのは、公社の場合は先行取得したものについて、金利を含めた中で国・県の額が入ってくると、それに対して地方公共団体が行う用地先行取得事業については、起債の単独事業ということになりますので、全く特

定財源が入ってこないというようなこともございまして、あるべき時点で必要な場合、やはりこういった大型事業に対する用地の先行取得ということになると公社が望ましいということでございますので、本市としても今後の公共事業のあり方等も含めて、議員の御指摘を踏まえて慎重にこの公社の運営については推進していきたいというように考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 11番。

11番（松本 進君） 私は、存続のためのいろんな理屈と申しますか、それを聞いてるんじゃないんです。だから、失敗の教訓も言いました。だから、一つの経営としての公社の事業経営ですから、だから私は13万7,000円の補助金が少ないから、ちょっと先のことはわからんけど、しょうがないと、待ってくれということでは、私は十分な説明責任が果たしてると言えるんかと。だから、先ほどの2億数千万円、本川跡地にかかわっての教訓というのはここでやっぱ生かさないと、だれも責任持たない。これだけ大きな金額を損失しとって。だから、私はこれではいけないと思うんです。

ですから、私は少なくとも、二、三年とか、こういう事業計画があるから待ってくれと、説明責任を果たささいよと、そのことを聞いてるけど、そこも言えない、それはちょっとわかりませんと。しかし、13万7,000円はずっと予算執行しますよと。だから、金額のよしあしじゃないですよと、私は繰り返し申し上げたい。前の土地開発の分でもありましたよね。仁賀ダムの残地を利用して、私が事業計画を聞いたときに、仁賀ダムの残地を利用した開発が期待できると。今は、それはずっと全然もうその計画そのものもないじゃないですか。だから、私はもう思い切ってやっぱり廃止してからやらないと、金額は少ない13万7,000円の補助金だ、これだけではほっといていいものではないと。だから、私は、そこは市長が検討すべきだと思うんです。事業計画があるんなら、私は少なくともここで議論すればいい、それがいいか悪いかは。その事業計画もない、本川跡地にかかわっての2億数千万円の反省もだれもしない。だれがどういう責任とるんですか。

だから、私は市長にぜひ答えていただきたいのは、金額の大小じゃなくて、こういったやっぱり失敗を犯したよと、これを二度と繰り返しちゃいかん、だからそのためにも、私は少なくとも事業計画は出すべきだと、説明責任を果たすべきだと、これができないんなら廃止すべきじゃないかということについて、もう一度くどいようだけでも、市長にお尋ねしておきたいと。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 事業計画を出すようにという御質問でございますが、これは先ほど来、部課長から答弁させていただいておりますように、同じことの繰り返しになるかもわかりませんが、一たん開発公社を解散をいたしますと、立ち上げに数カ月、半年以上かかるといったようなことがあります。きょうびいつ何ときどういふことがあるかわからないといったような状況からいえば、一応このまま存続しておくのもメリットかというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終結いたします。

日程第4

議長（小坂智徳君） 日程第4、一般質問を行います。

質問の順位はお手元に配付のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、片山和昭君の登壇を許します。

4番（片山和昭君） トップバッターとして質問いたします片山です。よろしく願いします。

平成21年第2回の竹原市議会定例会一般質問を行います。

平成21年度の市政が出発してはや3カ月を過ぎております。相変わらず景気の低迷が続く中で、竹原市では最近殺人事件が2件、教職員による刑事問題の発覚等、今までになかった状況が立て続けに起きました。私は、これらが竹原市の世相を映している鏡でなければよいかと心配をしております。

明るい面においては、道の駅、給食センター等の工事も順調に前進しており、プレミアムつき商品券の即時完売、また9日の新聞には忠海高校の科学研究部が初の環境大臣表彰を受けたことが掲載されております。明暗さまざまな世情であります中、竹原市民が文字どおり、住みよさが実感でき、安心・安全で快適な生活ができるよう実施計画に基づいて次の質問をいたします。

1、市民にとって最も重大で反響の大きい産婦人科分娩設備確保のための運動、その後についてお伺いをいたします。

2、大久野島毒ガス兵器問題についての経過と竹原市としてすべき取り組みがあるのか

どうかをお伺いします。

3、地デジ、防火警報装置取り付けに対応する市の現状と取り組みについてお伺いします。

4、竹原市前期基本計画（実施計画）について、各関係部署の最重要課題の位置づけとそれに対するピンポイント実施能力をお伺いします。

その1、産業、文化財、観光について。その2、スポーツ、文化活動について。その3、防犯、防災について。その4、道路網の整備について。

実施計画は、しっかりとした予算に基づいて計画実施を行うものであり、予算配分も重要課題が早期に確実に実行されるよう、研究されたいと考えますが、市長はいかにお考えかお伺いいたします。

壇上での質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。

4点目については私が、1点目から3点目までについては副市長が、4点目のうち、スポーツ、文化活動に係る質問については教育長がお答えをいたします。

竹原市総合計画の実施計画における最重要課題の位置づけとその実施について、まず1点目の産業、文化財、観光についてであります。本市においては地域経済の停滞や厳しい雇用状況などにより、企業活動や市民生活に少なからぬ影響が出始めていることを踏まえ、雇用対策の推進を図るため、雇用の安定確保、高齢者の能力活用、障害者の雇用促進などに取り組むとともに、企業誘致の推進と情報発信に努めてまいります。

農業の振興につきましては、生産者の高齢化や後継者不足、農産物の低価格などによる生産者の減少や耕作放棄等による農地の荒廃が顕著であるため、農業生産基盤の整備及び農用地の保全を図ってまいります。また、効率的、安定的な農業経営を図るため、担い手の育成、確保や集落法人等の育成に向けて支援をしてまいります。

林業の振興につきましては、本市面積の68%を占める森林の保全を図るため、保育管理の推進などに取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、漁業従事者の高齢化、担い手不足などにより年々衰退傾向にあるため、漁業経営基盤や漁業生産基盤の整備に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、個性的で魅力ある商店街づくりを促進するため、中心市

街地活性化に向けた取り組みや市内への購買力の拡充に努めるとともに、中小企業融資制度の充実に努めてまいります。

歴史文化の保存、継承、活用につきましては、先人が残してきた歴史文化を守り、伝え、はぐくむ人づくりのため、歴史文化の保存、継承、活用の活動の支援などに取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、個性ある資源を生かし、人が集まる元気な町を目指し、魅力的な観光、地域の形成とネットワークづくりのため、道の駅の整備など町並み保存地区及び周辺地区の振興などに取り組んでまいります。さらに、受け入れ態勢の整備充実に努めるとともに、宣伝、誘客活動による地域間交流の促進に取り組んでまいります。

次に、3点目の防犯、防災についてであります。防犯につきましては、安心して暮らせる町を目指し、防犯活動の推進を図るため、地域ぐるみの防犯活動を推進するとともに、広報、啓発活動の強化に取り組んでまいります。また、暴力追放の活動の推進のため、暴力団追放集会等の運動の強化を図ってまいります。

防災につきましては、災害に強いまちづくりを目指し、災害に強い都市構造や市街地の形成を図るため、自然災害に対する予防対策の推進や建築物等の耐震改修の促進に努めてまいります。さらに、防災体制の充実強化を図るため、総合的な防災対策の推進、地域ぐるみの防災体制づくり、防災情報の収集、連絡体制の強化に取り組むとともに、広域的な連携による消防、救急体制の強化、地域における消防力の強化、救急救助体制の充実に努めてまいります。

4点目の道路網の整備につきましては、広島空港などの高速交通機関と周辺都市間の連絡強化を図るためなど、活力ある豊かな地域の創造を図る道路づくりとして、道路が本来有する定時性、高速性、さらに安全性が確保された主要幹線道路から生活道路に至る一体的なネットワークの確立を目指して、国、県道並びに生活道路の整備を推進してまいります。

この実施計画につきましては、第5次総合計画基本構想で示した本市の目指す将来像、「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けて、人づくり、個性づくりの観点から取り組む各施策を住みよさを高めるための重点施策として、予算配分についても同様に位置づけているものであります。計画事業の推進につきましては、今後の社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画の基本は保持しながら、現実に即した弾力的な対応を図る中で、住みよさの実現に向けて着実に実施してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） それでは、私のほうから、大きな1点目から3点目についてお答えをいたします。

1点目の産科医療体制確保の取り組みにつきましては、広島県中央地域保健対策協議会の産科医会、竹原地区医師会、広島県、近隣市町と連携をとっております。全国的にも産科医の確保は困難な状況にあり、今後の産科医療体制については、医療資源の集約化等の検討をしております。また、広島中央二次保健医療圏内の産科医の高齢化が進んでおり、将来的に分娩施設の減少が危惧されております。当圏域内に周産期母子医療センターに指定された施設がないため、東広島市、国立病院機構東広島医療センター及び竹原市や大崎上島町も参画する広島中央地域保健対策協議会で、国立病院機構東広島医療センター内に周産期母子医療センターを設置することについて協議をしております。

引き続き、今年度計画しております地域医療市民フォーラムの開催など、産科医療体制のあり方について取り組んでまいります。

次に、大久野島北岸海底の異常物に関する問題であります。本市としては最初に連絡を受けた本年1月19日以降、環境省中国四国地方環境事務所に対しては、連絡や面談を行うたびに、異常物の特定についての調査や必要な処理を行うことなどについて、早期の対応を要請をしてきたところであります。また、3月31日、環境事務所が来庁の上、送水管敷設工事の中止の報告を受けた際にも対応の進展と工事中止の見直しについて要請をし、その後、対応の進展がないまま、4月22日に海上保安本部から注意情報の発表について連絡があった際には、同本部に対し早期の進展が図られるよう、関係省庁等に対する働きかけについて要請を行い、同時に海上保安本部の注意情報が発表された4月24日には、環境事務所に対しても関係省庁と連携して異常物の調査、処理に当たるよう要請をいたしました。

このような経過の中で、本市としては長期にわたり対策が講じられないことの対応として、5月20日及び21日に国の本省に出向き、海底の異常物の早期調査の実施や地域住民の安全・安心のため、調査後の適切な対応に加え、周辺海域における異常物への迅速かつ適切な対応と海底送水管敷設工事中止の見直しについて、内閣官房及び環境省に対し要望活動を行いました。

要望活動の中で、内閣官房からは関係省庁と連携し、早急に取り組むこと、専門家との

調整や会議を行っていること及び各省庁の意見も聞きながら、最もよい方法での対処について内閣官房としてしっかり総合調整の役割を行うことについて回答があり、また環境省からは、環境省の事業の中で発見をされたものであり、環境省としても研究し、積極的に働きかけていくこと、大久野島の風評被害の払拭については全力を挙げて取り組んでいくとの回答がありましたが、送水管敷設工事については調査、処理など、再開までに要する時間と財政負担の予測がつかないため中止をしたとの説明があり、見直しについて言及されませんでした。

この要望活動により、異常物の早期調査、処理については、前向きな回答があったものと考えており、早期の対応を期待しているところでありますが、その後の調整の結果、環境省において地域住民の安心の確保のため検討を行うこととされ、事案処理に当たり、関係省庁と協力の上、対応することが決定されたとの連絡があったところであります。

本市としては、今後も引き続き、海底の異常物の早期調査の実施及び調査後の適切な対応と、それに加え、周辺海域における異常物への迅速かつ適切な対応と海底送水管敷設工事中止の見直しについて、広島県との連携と情報交換を密にし、国の動向を注視する中で、早期解決に向け対応してまいりたいと考えております。

次に、地上デジタル放送につきましては、本年5月に竹原北局が開局し、一定には市内全域がデジタル放送の受信エリアとなったものでありますが、特に東野町以北の地域を中心に難視聴地域が存在し、各地域において共聴施設を設置した受信環境の確保に努められているところであります。

本市においては、地上デジタル放送の難視聴対策として、総務省及びNHKの補助制度とあわせ、本年4月に単市の補助制度を創設し、共聴組合加入世帯の負担軽減を図るとともに、総務省や放送事業者との連携により、デジタル化に伴う新たな難視聴地域の把握に努めているところであり、全市域におけるデジタル放送への円滑な移行に資するための取り組みを進めているところであります。

一般家庭に対するデジタル化推進の広報、啓発につきましては、テレビ受信者支援センターと協力し、本年9月に市内全域を対象に説明会を開催する予定としており、今後も引き続き平成23年7月のアナログ放送の停波によるデジタル化への移行に取り組んでまいりたいと考えております。

また、住宅用火災警報器につきましては、平成18年の消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器を設置することが義務づけられ、そのうち既存の住宅については

平成23年5月31日までに設置することが義務づけられております。

本市としましては、その設置促進のため、女性消防団員を中心としたひとり暮らし高齢者世帯の防火診断の実施、消防署及び消防団の合同による街頭啓発の実施、地域で行われる自主防災訓練においてリーフレットの配布、模型の展示とともに、広報紙へ関連記事を掲載し設置を推進しているところではありますが、今後においても自治会を通じた広報、啓発を図るなど設置の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） それでは、4点目の御質問のうち、スポーツ、文化活動についてであります。市民の生涯にわたる多様な学習意欲にこたえるため、生涯の各時期に「だれでも、いつでも、どこでも」学べる体制づくりを行い、その学習した成果を社会に生かし、地域で活動できる社会の実現を目指しております。

基本方針として、市民が豊かさを実感できるように地域資源の活用を図りながら、多彩な生涯学習機会の確保、充実に取り組みます。また、学校等の体育施設を開放し、生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図るとともに、一人一人がスポーツに親しみ、自己の健康保持、増進について関心を高めてまいります。

具体的施策として、文化活動については公民館など社会教育施設等を活用し、市民の学習要望にこたえられる学習環境を確保します。そして、スポーツ振興については、競技スポーツの育成はもとより、スポーツ教室、スポーツ大会等に参加し、スポーツをする楽しさと身近にスポーツができる環境の充実に向けた取り組みを行います。

以上、私からの答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、質問の順位に従って再質問をいたします。

一番最初に、分娩設備確保のための運動、その後でございますが、私が知りたいということちょっと基本的に言いますが、もう今年度に入って、今3分の1の期間が過ぎているわけでございます。その間にも市民の反響、問い合わせが非常に多く、今一番の関心事であると思っております。

前回の質問でも言ったように、必要性を感じながら、前進ができていないのはどうしてか。近隣市町との連携もさりながら、今竹原市でやるべきことは何か。この運動のための

実行計画、担当人員、予算等の現況もお聞きしたいと思います。

若い人が安心して定住できる町、それが竹原市としての生活空間を充実させる基本であることは実施計画にも書かれているとおりであると思います。この運動は、長引かすことはできません。市民だれもがわかるように、運動を開示しながら一刻も早い解決をすべきと考えます。

また、計画の中での市民フォーラムとかありますが、私が知りたいのはそういった運動をいつどこでやるのか、時間的なものが一切入っていないんですね。それがなければ、やはり市民の皆様も運動の流れがどうなっているのかということが非常にわかりにくいんです。そういったことを市のトップリーダーである市長に所見をお伺いしたいと思います。

まず、1番目の分娩確保についての運動についてお聞きします。

議長（小坂智徳君） 福祉保健課長、答弁。

福祉保健課長（前本憲男君） この運動のための実行計画、担当人員、予算等の現況と、あと市民フォーラムはいつごろ、どこで開催されるのかという御質問だったかと思いますが、この運動のための実行計画でございますが、まだ計画自体は今現在ありませんが、産科医は過酷な労働を伴い、訴訟率が高い等の率のため、全国的に産科医の人員は減少しております。

このような状況の中、民間の一病院に大学病院からの医師の派遣が望めなくなっております。先ほど、御答弁申し上げましたとおり、安全で安心して妊娠、出産ができる産科医療体制を維持していくために、二次保健医療圏ごとの医療資源の集約を図るために、国立病院機構東広島医療センターへ周産期母子医療センターの設置をすることについて、今現在協議しております。

続きまして、市民フォーラムの件でございますが、今年度秋ごろに地域医療に係る基調講演や関係機関の緊急状況報告後、全体でのこの地域での医療体制についての討論会を予定しております。場所ですが、一応市内の施設のほうを今探しているところでございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 今、回答がございましたように、まだ秋ごろとかというような段階ですよ。私が言うのは、県やら近隣の市町がどうのこうのということではなく、竹原市として施設が必要なのかどうか、つくらなければいけないんだったら、どうしたらできる

のか、そういったことをやはり企画の中で考える必要があるんじゃないかと思います。それがやはり少子化をとめる原点であり、また竹原市に若い人が定住する原点になると思いますので、ぜひ周りのことではなく、竹原市として計画を組んで運動を進めるということを行っていただきたいと思います。

それと、2番目の大久野島の毒ガス兵器問題についてであります。この問題については、先日の新聞でも載ってございましたけれども、担当省庁が環境省と決まり、内閣官房とか防衛省、海上保安庁が必要、協力するというごさいます。国民休暇村ができた当時、一度は大々的な調査と、それに対する対応がなされております。

今回の問題場所についても、当時のごみ放置場所とわかっていたはずであります。その後、工場に従事していた人々の話を聞いても、島内にはまだあちこちと穴を掘って残骸を埋めたとか、そういった話をよく聞かされました。確かに、防空ごう等についても、外側の面を埋めただけで、内部的にはまだ処理されてないといったように聞き覚えております。今、国の協力が得られるということでもありますので、海上だけでなく、島内のすべての調査対応ができるよう行動を起こしてはいかかかと思ひます。

当時の関係者の人も高齢化が進んで大変少なくなっています。聞き取り調査などを行うには、これが最後のチャンスだと思ひています。安全で美しい瀬戸内海屈指の観光の島をつくるために、竹原市行政としてもどう考へているかをお聞きしたいと思ひます。一刻も早く問題が解決して、自然豊かな観光の島が復活するよう願っています。そのあたりをどう考へているかをお聞きしたいと思ひます。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 議員さんの質問の要旨は、海上でなく、島内すべての調査を行うよう国のほうに働きかけたらどうかというような御趣旨の御質問であります。

島内の安全対策につきましては、平成17年度に地下水、大気及び路上の毒ガス環境調査を実施されております。その調査に基づき、環境省の専門家で構成される国内における毒ガス弾等に関する総合評価検討会において、旧毒ガス弾を原因とした局所汚染による健康被害の危険性は認められず、日常生活上の安全性を確認されたところであります。環境省において、島内の安全性については利用者等へ周知が図られ、多くの島を訪れる一般市民、また観光客に支障のないように適切な対応がされているものと考えております。また、引き続き、水質の調査や覆土された土壌の管理等も継続的に実施されております。引き続き、国に対して島内の安全確保とともに、安心して大久野島を訪れていただけるよう

な対応を求めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 先刻も久野島の活性化問題、何か集会が行われたようでございますが、最近、全般的にも久野島の名前を聞くことが大変少なくなりました。いつときは国民休暇村ということで大いに盛り上がっていたと思います。やはりそういった面も含めて、より安全で美しい島ができるように、やはりこういう機会はそう二度とあるものではないと思いますので、今言ったように、聞き取り調査、そういったところをできればもう一度行って、今の毒ガスだけではなく、いろんな残骸とか、そういったものがあると思いますので、徹底調査をぜひお願いいたしたいと思います。

それでは、3番目の地デジ、防火警報装置の取り付け等についてお聞きします。指定期間が23年ということで、徐々に近づいてきております。

回答にもありましたように、現状はどんどんと進んでいるわけです。パーセントとかというのがありますが、この問題については、これに伴って購買詐欺とか、それと今度テレビをつけかえるときの不法投棄、そういった問題などが裏に含まれております。担当される消防等の関係機関としっかり連携をとって、そういった問題に対する対応もぜひ前もって考えておいていただきたいと思います。

それと、次に4番目の実施計画についての各部署の最重要課題の位置づけとピンポイント、実施能力ということで出させていただいたんですが、取り組みについてはこういった方向で行うとかといった方向性については文章を読めばわかると思います。やはり、我々また、市民の人が知りたいのは、いつごろ、どんなことを第一番にやっていくのか、その実現性を知りたいわけでありまして。その中で、文化財、観光については、予算がもう実施計画の中へついていきますので、その中で大きな枠組みで進んでいると思いますが、いろんな文化財の収納とか、県庁舎があいて美術館等もそこだけ残っとなるような状態なんで、大きな意味で取りまとめをしていただきたいということでありまして。

それについて、文化財の関係の方が答えがあればおっしゃっていただきたいと思えます。

議長（小坂智徳君） 観光文化室長、答弁。

観光文化室長（中川隆二君） それでは、文化財、観光についての具体的な実施計画とか、今後の取り組みということでございますけども、まず総合計画におきまして、文化財の関係で申しますと、文化財の総合的な把握、または保存と活用についてを取り組み目標

にしておりまして、今年度からといいますか、これまでも文化財保護委員会を中心としました市内の文化財の把握に努めていくというようなことで、取り組みはしてはございましたけども、この辺の活動を実施計画におきましては、文化財調査事業ということで位置づけをしまして、今年度、特に具体的な動きとしましては、昨年来からの議会での御提言等も踏まえまして、指定、未指定の文化財の選定基準づくり、または暫定リストの作成というようなことで、文化財調査事業っていうのは継続ではありますけども、内容を再考しまして活動を続けていると。

それから、今美術館のお話が出ましたけども、美術館の特に移転といいますか、合庁の中でのっていうようなことは計画にはありませんけども、関連といいますか、我々、今総合計画の中で、町並み保存地区と周辺の活用検討事業というようなことで、実施計画に掲げておりまして、その関連かと思えますけども、重伝建地区と周辺区域、周辺地域におきます文化交流機能の強化、景観形成の推進を図るというようなことを行動目標にしておりますので、これにつきましては、これも議会で御答弁させていただいておりますけども、文化施設に不足しております収蔵展示機能の強化につきまして、具体策を検討していこうということでございます。それらを今回この実施計画期間内において、取りまとめて実施しようというようなことで考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 今言われたように、そこまで言われたらようやく内容がわかってくるということであります。

2番目のスポーツ、文化活動について。

スポーツ、文化活動は、やはり市民の活力の源でもあります。皆さんも知ってのとおり、相撲とか剣道は全国的な選手を輩出しております。他のすばらしい選手が他の種目についてもたくさん出ています。横断幕などを見てもよくわかると思いますが、それと同時に、公民館等の生涯教育でも運動は大変活発であります。それと、文化面においても、竹文化とか、文化連盟の人たちが一生懸命頑張っておられます。ただ、そのまとめ役をやる行政の力がもう少し弱いんじゃないかと思えます。やはり、今言ったようなすばらしい活動をしているものがあるわけですから、やはりもう少し活力を竹原市として上げていくためには、それなりの補助、PR、そういった取り組みが必要ではないかと思えます。

私自身は、強いて言えば独立した課とか係をつくってもいいのではないかというぐらい

の気持ちを持っていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（小坂智徳君） 教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼いたします。

スポーツ、文化活動についてでございます。

生涯学習課におきまして、今2点ほど新規事業を行っております。1点は、スポーツ広場の芝生化でございます。もう一点は、読書の森づくりの実行委員会を立てております。それで、この2点については、協働のまちづくりという観点から住民の方と一緒に事業を進めておるところでございます。

事業の中で、いつごろ、どんなことをしているのかということについて、まずお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、スポーツ広場の芝生化でございますけど、自治会との協働のまちづくりを進めておりまして、5月にポットで苗づくりをし、6月のこの日曜日にスポーツ広場の植えつけをさせていただきまして、9月には、広場には青々とした芝ができていると思っております。それで、芝生の効果でございますけど、子供が思い切って体を動かせるということと、子供の体力アップということで事業を進めておるところでございます。

そして、スポーツに関しましては、全国大会で活躍する選手が竹原市はたくさんおられます。そういうことで表彰をやっておりますけど、表彰以外に竹原の活力を上げるために選手のPRを積極的にという御提言をいただきました。確かに竹原の選手がテレビ、新聞等で報道されると、やっぱり竹原の活気、元気になることもありますので、積極的にPRをしていきたいと思っております。それで、また表彰でございますけど、この間、体育協会の中で、ゴルフの奥田さんが全日本アマチュアゴルフ選手権に出場されるということもありまして、激励をしたところでございます。

そして、指導者には、サッカー、ラグビー、バスケット、陸上、ゴルフ等ですばらしい指導者もおられます。そういう指導者を生かして、スポーツ王国竹原の復活を、指導体制の充実を図っていききたいと思っております。

そして、文化活動についてでございますが、読書の森づくり実行委員会を5月に立ち上げました。それは学校図書室の充実ということで、地域全体で子供の読書活動の支援をしていく、子供に本を自分で読み、考えたり、想像できる楽しさを知ってもらう結果として勉強が楽しくなる事業を推進をしていきたいと思っております。

そして、生涯学習課の組織体制でございますが、生涯学習係と体育係、2係ございま

す。それぞれ3名と2人という人数が少ないんですが、係の枠を超えて対応していきたいと思っております。スポーツ、文化活動に各種関係団体と生涯学習がコーディネーターの役割を今後も十分やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 先ほども言いましたように、やはり全国大会規模、いろんな面で活性化の源になると思います。また、竹原市で全国大会規模のスポーツの大会ができるような設備づくりとか、そういった面への取り組みを徐々に計画を入れていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3番目の防犯、防災についてであります。昨年20年7月に防災会議が開かれておりますが、その概略、そして現在消防署の事務委託後の消防団関係等、連携はうまくいっているのかどうか。梅雨時期も迫ってます。いざというときに、即動ける状態になっているのかどうかを一つはお聞きしたい。

そして、防犯組合等、また小学校のパトロールとか、いろいろと頑張っておりますが、内容を把握しておられるのでしょうか。この事業計画の中では、青色回転パトロール18万円と、恐らくガソリン代ぐらいのことであろうと思いますが、各防犯組合においてはそれぞれのジャンパーをつくったり、旗をつくったり、いろんな面で会費から捻出して頑張っておられます。そういった面の内容も把握して、少なからずとも少しは補助ができるような体制づくりをしていただきたいと思っております。

それと、4番目の道路網の整備について、現況と完成見通しですね。

例えば、県営事業の国道432、それと忠海中央線、いろいろと高い事業費が出ております。それはいつごろできるのか、見通しが立っているのか、それを一つは聞きたい。そして、市道赤坂仁賀線、八代谷曾井線も途中で今休んでいますが、事業費として上がります。それらもいつごろできるのか、その見通しを教えてくださいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（小坂智徳君） 総務課長、答弁。

総務課長（今榮敏彦君） まず、防災会議に関する御質問でございますが、防災会議は年1回通常の場合開催しております。昨年は7月に開催をしております。具体的な協議内容につきましては、基本的には地域防災計画、それからその計画に基づきます関連の資料、附属資料でありますとか、マニュアルの修正事項について内容を確認し、御決定をい

ただいているというようなところでございます。

それから、今消防事務委託の関係の御質問がございまして、昨年の防災会議ではこのことについても、当時の消防長から事務委託にかかわる経過説明等をさせていただいているところでございます。

本年度に入りまして、昨年度からの取り組みもそうでございますが、消防事務委託にかかわりましては、基本的には事務委託前と同様に、いわゆる消防活動の円滑な運営のために、定期的に消防団の方々との会合を行っております。ほぼ今までどおりの運用をさせていただいているところでございまして、当然竹原消防署の署員の方にも同席、それから我々新たに消防団の事務局として位置づいた行政からも参画をいたしまして、十分な連携が図れるように継続した取り組みを進めているところでございます。

今後におきましても、この点については、基本的な有事への備えというのは、常日ごろからの連携が重要というふうに考えておりますので、継続した取り組みを続けてまいりたいというふうに考えております。

議長（小坂智徳君） 市民生活課長、答弁。

市民生活課長（大澤次朗君） 防犯活動の取り組みということで、議員質問については、地域がどのような取り組みをしているのを把握しているか、また積極的に防犯活動に取り組んでいるのを市として何か支援をしているのかというような趣旨の御質問だったと思います。

各地域の防犯活動につきましては、以前より地域で防犯活動をしている部分については把握しておりますし、特に17年の広島市安芸区の幼児殺害事件を機に、小学校の登下校等、地域は地域で守っていくということで、積極的に取り組まれている部分もありますし、また高齢者の安否確認等も取り組んでおられることは聞いております。そういう取り組みに対して、市の支援ということで、平成17年度にはパトロールに必要なといいますか、各防犯組合に対し、蛍光のベストといたしますか、チョッキを各防犯組合に対し10着、また自動車パトロールに対してのマグネットシートを2個配付させていただいております。

また、あわせて18年度には青色回転灯の購入をしまして、公用車を使用をし、各地域の防犯組合に使用できるよう整備したところであります。

また、あわせて19年度には一定の予算でありますけども、大体40万円程度で各地域の防犯組合に対して、防犯グッズと申しますか、そういう部分についての要望を聞き、1

9年度に配付しているような状況であります。今後も引き続き、市として支援できる部分については、今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

また、あわせて先ほど18万円の予算については、竹原市警察管内防犯組合連合会に犯罪のない住みよい社会を建設するという目的で活動されている補助金として交付をしているものですので、よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 都市整備課長、答弁。

都市整備課長（有本圭司君） 道路網の整備状況と完成の見通しという御質問でございます。

まず、県営事業の国道432号道路改良事業の整備状況であります。進捗としては現在国道2号の新庄の交差点から東野町の中央橋までの2,950メートルについて用地買収を進めております。平成20年までの事業費は約37億円で、用地進捗率は約90%であります。平成21年度の事業も引き続き、用地補償費として1億円を見込んでおり、負担金として1,000万円を予算化しております。

完成の見通しですが、部分的にもできるだけ早く供用できるよう、今後も国や県に要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、県営事業の忠海中央線道路改良事業の整備事業であります。事業の進捗といたしましては、忠海駅から約200メートル進みまして、現県道の交差点付近から黒滝ホーム手前までの550メートルについて、用地調査、物件調査、用地買収を進めており、総事業費約18億円に対しまして、平成20年度までの事業費は約2億円で、進捗率は約10%であります。平成21年度の事業費も引き続き用地補償費として約2億円を見込んでおり、負担金として約2,600万円を予算化しております。

完成の見通しですが、本路線につきましては、平成21年2月6日に国土交通省の中国整備局長により事業認可がされ、550メートルの区間については平成26年度の完成予定、完成目標となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（小坂智徳君） 建設課長、答弁。

建設課長（柏本浩明君） 道路網の整備、市道の2路線についてお答えをいたします。

赤坂中仁賀線でございますが、これは仁賀から赤坂に通じる幹線道路、総延長1,550メートル、幅員5メートルであります。現在の進捗率につきましては、約60%であり、平成25年度完成を目指して推進しております。

次に、八代谷曾井線でございますが、これは吉名町の曾井地区と県道竹原吉名線を経由して国道185号線に通じる道路でございます。総延長880メートル、幅員14メートルでありまして、現在の進捗率は、これは県道竹原吉名線との工事進捗に合わせ、進捗率は75%でありまして、平成25年度完成を目指して推進しているところでございます。

以上でございます。

議長（小坂智徳君） 4番。

4番（片山和昭君） 大体の概略はわかったわけでございます。

それで、最後の道路網につきましては、先ほどの答弁でもありましたように、住みよさの実感というのがたびたび出てまいります。こういった県道、市道も当然ながら、生活道路というのが身の回りに大変問題をたくさん抱えておるわけでございますが、住みよさを実感するにはそれが一番大事なことではないかと思えます。目に見えないようなところがたくさんあります。できれば、道路維持費、大変お金が足りない、足りないという、いつも聞くわけですが、そういった面でもできるだけ予算配分の中でアップしていただくように考えていただきたいと思います。

やはり住民の皆さんが一番関心があるのは、家の周りの生活道路とか溝の問題とか、そういったことがありますので、その辺の取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

これをもって私の質問を終わります。

議長（小坂智徳君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位2番、脇本茂紀君の登壇を許します。

13番（脇本茂紀君） 発言通告に基づきまして一般質問を行ってまいります。

竹原市教育の現状と課題について質問いたします。

まず最初に、教育現場で相次ぐ事件の背景にある教育行政の疲弊について質問をいたします。

1985年に大田堯、堀尾輝久の共著で書かれた「教育と改革するとはどういうこと

か」という本の中に、次のような一文があります。

教師が無気力になっているのは、学校と職員室から自由の雰囲気なくなり、研究に裏づけられた創造的な実践を励ます気風が消えているからです。校長は、それを好まず、教育委員会はそれをうさん臭く眺め、指導要領と教科書に沿っての無難な授業を求めており、他方で入学式や卒業式で国旗、国歌問題に象徴的に示されるように、何が何でも日の丸を立て、君が代を歌わせることを押しつけようとしています。教師間の空気は親密さを失ってとげとげしくなり、やがて事務的な関係が支配的になっていくのです。職員会議は、子供たちの学習や活動をめぐって自由な討議を交わし、学校の運営のあり方を検討し、方針をつくっていく場ではなくなり、文部省、教育委員会、校長、教頭、主任のルートで指示が下されてくる上命下服の場でしかなくなっています。教育行政は、教育の自立性を守り、自由な教育が作り出されることを保障することを任務とするとした戦後の教育行政原理は大きく変化し、教育は教育行政に従うべきものという考えが支配的になっているのです。中でも、教育内容にかかわる行政は、問題状況を最も端的に示しています。学習指導要領が法的拘束力を持つものとして押しつけられ、それに基づく教科書検定が多くの問題をはらんでいることは周知のところですが、教育内容に厳しい統制が加えられ、教科書の内容の画一化が進行していることと、教師の個性の喪失と授業の画一化が無関係だと考える者はいないでしょう。

今日の学校現場の自由の喪失の第一は、職員会議の喪失ではないでしょうか。私は、少なくとも、夏目漱石の「坊ちゃん」や若杉慧の「エデンの海」のほうが今日の学校よりも生き生きとした討論や自由の気風があったと思います。教師が自由闊達に討論し、創造的な実践が行えるような環境づくりこそ教育行政の任務だと思いますが、いかがでしょうか。

第2は、教師の多忙化の問題です。

岡崎勝著「学校再発見！」は、次のように書いています。

教員の仕事が非常にしんどくなってきた理由は幾つかある。

第1に、報告事務などの文書事務が多くなった。教員の仕事は、授業や子供の世話だけではない。子供のけがや事故などの報告書の作成、就学援助の手続、子供の転出入の手続、書類の作成、教科書や補助教材の準備、給食費や教材費の集金事務、それに伴う学年学級会計事務、加えて行事や総合的学習の立案や外部講師との折衝、事務職員との予算計画、必要な機材、文具などの調達、地域学習のための地域へのあいさつなど、上げれば切

りがない。

第2に、親とのやりとりがある。クラスに困った親がいれば、その年はほとんどその親にかかり切りになる。大きな子供という感じの親で、要するに自己中心的で社会性がなく、親同士や同世代の友達もいないような親がふえている、子供も学校と家庭に挟まれて身動きがとれなくなる。状況が一層悪化することも多い。こうなるとただ忙しくなるだけでなく、精神的にも余裕がなくなってくる。

第3に、正規の職員が減り、非常勤講師、常勤講師等々がふえているということ。講師の人たちは、1時間単位の給与で契約していることが多い。当然、授業以外の事務処理の時間、教材研究の時間、テストを作成し、採点し、評価する時間を設定するが、そこにも給与が支払われているとは限らない。本来は正規採用すべきところなのに、それをしないで行っているのは労働政策としては一番ひどいやり方だ。

教員の一番大事な仕事は授業だが、その次に大事な仕事は何かというと、子供に近いところの仕事だ。例えば、ノートチェック、テストの採点、授業の計画、研究、補助教材づくり、プリントの印刷、栽培学習のための畑づくりなどがある。すると、子供を帰した放課後、退勤定時まで1時間ちょっとあるだけだ。しかも、朝8時からその時間まで一切休憩も休息もなしである。そこに、最近はやりの会議の連続だと、最初から持ち帰りや居残りを前提としている。これは昔も今も改善されていない。

このような中で、広島県では広域配転が恒常化し、ほとんどの教員がはるかかなたからの遠距離通勤を強いられています。昔のように、学校がある校区内に住んでいる教師はほとんどいません。このような状況が教師に過大なストレスをもたらしていることが、この間の事件の遠因となっていると思われるが、現在の教員を取り巻く状況を教育委員会はどのように認識しているかお伺いします。

深夜、休日に及ぶ過重労働によって病気休職、若年退職が相次いでいると聞きますが、竹原市における過重労働の現状、病気休職、若年退職の現状をどのように把握しているかお伺いします。

また、職場の多忙化を防止するための具体策をどのように講じているかお伺いします。

病気休職が多発していることの対策のためにつくられた衛生委員会の開催状況とその内容、成果についてお伺いします。

竹原市における非常勤講師、臨時教師の配置状況はどうなっていますか。あわせて、県教育委員会の加配教諭の配置基準の変更による竹原市内の学校への影響、特別支援教育支

援員の配置についてお伺いをします。

2点目は、県立高等学校再編整備基本計画の竹原市への影響についてであります。

広島県教育委員会は、小規模化した県立高等学校（全日制）の学校間の連携のあり方についてという通達を出し、その内容は「1学年1学級から3学級規模の県立全日制高等学校については、近隣の適正規模の学校との連携による教育環境の充実を図る観点から分校化を進めるという趣旨から、在籍生徒数180人以下の状況が3年以上継続している学校は、原則として近隣の適正規模（1学年4学級以上8学級以下）の学校の分校とし、本・分校間の連携による教育環境の充実を図る。本校と分校との距離は、一般道路経由で約1時間以内（おおむね35キロメートル以内）を目安とする。近隣に本校として適切な学校がない場合には、別途充実策を検討する」というものであります。

この提案には、竹原広域に所属する竹原高校、忠海高校、豊田高校、大崎海星高校が該当しており、芸南地域にとってはゆゆしき問題であります。

広島県教育委員会のこのような統廃合の発想には、「たけはら」のように文教の町として培ってきた地域の伝統や文化を市場原理主義のもとに葬り去る今日の政治と教育の退廃があらわれています。

私が住む忠海に広島第4中学を誘致した浄土真宗の僧侶であり、明治の自由民権運動の推進者であった忠海明泉寺の住職僧深や忠海高校の理数学科の祖であり、モースの弟子で日本で最初にダーウィンの進化論を読んだ旧制忠海中学校初代校長種田織三、さらには池田勇人、竹鶴政孝、平山郁夫などの諸先輩を排出した忠海高校の歴史と伝統を否定するものであります。

このような小規模校の統廃合が地域の教育力を衰退させるとともに、その歴史や文化を大事にするという心を失わせることを一顧だにしない今日の広島県教育委員会の姿勢に強い憤りを感じるものです。

今回も、本来なら議会の特別多数決議を必要とする公の施設の廃止が全くそのような手続を経ずに行われようとしています。分校化も募集停止も議会の議決を必要としない極めてこそくな手段であります。本来、学校の存廃については、生徒、教師、保護者を初めとする教育関係者、それを包み守ってきた地域住民の意思によって決められるものであります。地域の教育はこのようにして壊されていくのだということ、それも県議会も市議会もその決定に何の関与もしないまま、このような暴挙が行われることに強く抗議しなければならぬと思いますが、竹原市教育委員会のお考えをお伺いします。

3点目は、学校給食工場化・民営化の問題点についてであります。

1、食育基本法は、その前文において、今日の食をめぐる情勢について次のように指摘しています。

21世紀における我が国の発展のためには、子供たちが健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かって羽ばたくことができるようにするとともに、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにすることが大切である。

子供たちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには何よりも食が重要である。今、改めて食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。もとより、食育はあらゆる世代の国民に必要なものであるが、子供たちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいく基礎となるものである。

一方、社会経済情勢が目まぐるしく変化し、日々忙しい生活を送る中で、人々は毎日の食の大切さを忘れがちである。国民の食生活においては、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、過度の痩身指向などの問題に加え、新たな食の安全上の問題や食の海外への依存の問題が生じており、食に関する情報が社会にはんらんする中で、人々は食生活の改善の面からも、食の安全の確保の面からも、みずから食のあり方を学ぶことが求められている。また、豊かな緑と水に恵まれた自然のもとで、先人からはぐくまれてきた地域の多様性と豊かな味覚や文化の薫りあふれる日本の食が失われる危機にある。

このような問題意識に立って、食育推進運動の展開をうたい、第10条において地方公共団体の責務を次のように定めている。地方公共団体は、基本理念にのっとり、食育の推進に関し、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し及び実施する責務を有する。

さらに、第11条、第12条では、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者の責務が定められていますが、このことについてはかつての議会でも質問しましたが、その後の竹原市の取り組みについてお伺いします。

2、大江正章著「地域の力」については、この議会でもたびたび紹介しましたが、この本の中で食育に関する今治市の取り組みを紹介しています。

今治市の地産地消を象徴するのが学校給食だ。今治市では、かつて2万1,000食という巨大な給食センターで調理されていた。その建てかえに際して、学校ごとに調理場を設けて給食をつくる方式を求める激しい市民運動が起き、1983年以降、徐々に単独自校調理方式を市の直営にかわっていく。85年に学校給食業務の運営の合理化についてという文部省通知が出されて以来、センター化と民間委託が進む中で、センターから自校へは珍しい。もちろん、それが子供にとって望ましいことは言うまでもない。

2007年11月現在、旧今治市の学校給食は、12の調理場と1つのセンター（約2,800食すべて中学校）でつくられている。複数の学校を対象とする調理場もあるが、最大で約1,500食、大半は600食以下だ。献立は調理場ごとに異なり、材料も調理場ごとに購入する。量が少ないから、地産地消に取り組みやすい。

自校式調理場の建設に伴い、83年から今治市内産（地場産）の野菜を優先的に使う方針を打ち出した。野菜はまず今治産、なければ近隣産、愛媛県内産というように、地元に近いところから順次導入している。2007年は今治産が39.9%、県内産19.8%を占める。実は、給食用野菜を栽培するには大した面積を必要としない。例えば、ジャガイモやニンジンなら使用量は1,000人で年間3トン程度です。今治の10アール当たり平均収量はそれぞれ1.5トンと1.2トンですから、20から30アールあれば十分賄えるわけです。

さらに、今治市の学校給食を特徴づけるのが長年の有機農産物の使用だ。市内の立花有機農業研究会（生産者8人、いずれも有機JAS認証取得）が1983年以来続けている。市が依頼したのではなく、父母の願いを背景にした生産者からの申し出で始まり、農協が支えてきた。現在は4小学校、1中学校に約1,600食を供給している。給食に占める比率は、ポストハーベストフリー、非遺伝子組み換え飼料で生産した鶏肉と卵を含め、60%近くに及ぶ。これは、果物や端境期のことを考えれば極めて高い比率である。主な野菜を見ると、ジャガイモ86%、ネギ82%、ニンジン73%、大根72%、ナス68%、キュウリ60%、トマト45%、キャベツ9%などだ。卵と鶏ひき肉は100%。

生産者は、毎朝7時半までに農協に野菜を持っていき、数量を確認してから当番が各調理場に納品する。価格は大体市場の高値だ。通常、給食用に市場から入れる野菜の価格は市場の中値だが、配達料がない分だけ、生産者の手取りを高くできるのである。市の支出はほぼ変わらない。端境期に市場から市外の一般野菜を仕入れるより、しゅんの地元の有

機野菜を仕入れるほうが安くなるという。

私は、かねがね学校給食は今治市に学べと提起してきましたが、竹原市も竹原市教育委員会もこの今治市の取り組みをどう考えるかお伺いします。

3、食育推進基本計画における学校での目標値、食育推進基本計画の決定について、厚生労働省健康局長、医薬食品安全部長、雇用均等児童家庭局長通知。

学校給食に顔が見える、話ができる生産者等の地場産物を使用し、食に関する指導の生きた教材として活用することは、子供が食材を通じて、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、それらの生産等に携わる者の努力や食への感謝の念をはぐくむ上での有効な手段である。

学校給食における地場産物を使用する割合の増加イコール21%から30%以上にするという目標値はどのように達成されたのかお伺いをします。

4、さらに、食育推進基本計画は、学校給食の充実について次のように書いています。

子供の望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校給食の一層の普及や献立内容の充実を促進するとともに、各教科等においても学校給食が生きた教材としてさらに活用されるよう取り組むほか、栄養教諭を中心として植物アレルギーへの対応を推進する。

また、望ましい食生活や食料の生産等に対する子供の関心と理解を深めるとともに、地産地消を進めていくため、生産者団体等と連携し、学校給食における地場産物の活用の推進や米飯給食の一層の普及、定着を図りつつ、地場の生産者や生産に関する情報を子供に伝達する取り組みを促進するほか、単独調理方式による教育上の効果等についての周知、普及を図る。

今や給食センター方式や工場化は、むしろこうした食育の流れに逆行していることはこの通達を見ても明らかですが、このことについての教育委員会の見解についてお伺いします。

5、現在、竹原学校給食共同調理場と賀茂川学校給食共同調理場が老朽化したので、これを建てかえる。建てかえる場所は、明神の職業訓練校の跡地（給食工場として建てるので、工業専用地域でないと建てられないという理由で）、建てかえの後には民営化し、やがては自校方式で行っている忠海、吉名、竹原西もここに統合するという計画が出されています。

一方で、忠海や吉名では、小中一貫校の検討がなされ、他方では食育基本法や学校給食

法の改正により、地産地消、自校方式、つくる人と食べる人との交歓が叫ばれている中で
の計画であります。

このような中で、つくる人（生産者、調理者）と食べる人（子供たち）の分離が起こ
る。現在給食現場で働いている栄養士、栄養教諭、給食調理員の雇用や労働条件の劣化が
予測される。民営化によって食の安全よりももうけが優先される。最近の食品産業に見ら
れるモラルハザードの心配が起きる、地域における農業、漁業、商業の振興に逆行すると
いう学校給食の工場化、民営化に対する危惧について、教育委員会はどのように考えるか
お伺いします。

6、今回の学校給食センター建設については、こうしたさまざまな問題について十分な
議論がなされないまま、建設計画だけが先行していますが、ここでも関係者に対しては、
上意下達の手法となっています。

学校給食は、子供、保護者、地域のものという視点、公の施設の改廃を決するのは地域
住民という視点とともに、住民自身が自分たちの地域の未来像をどのように描くか、将来
の学校のあり方、福祉のあり方、地域のあり方、防災のあり方といった視点に立って総合
的に考えるべきことが必要だと思いますが、市長が進める住民との協働のまちづくりとし
て、学校給食を行政、市民がともに議論し、進めていこうというお考えがあるのかどうか
お伺いいたします。

以上、壇上での質問といたします。

副議長（稲田雅士君） 順次答弁を願います。

教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

近年、教職員を取り巻く状況は多様に変化しており、平成17年の義務教育に関する意
識調査報告書では、管理職以外の教員61%が常に忙しいと感じていることから、教職
員が大変多忙な毎日を送っていることの一端がうかがえるところであります。また、平成
19年の国の調査において、約91万人の教員のうち、約5,000人が精神疾患により
病気休業している状況からも、教育現場が大変厳しい状況にあることがわかります。しか
しながら、職務における多忙感やストレスを理由に、児童・生徒へのわいせつ行為などの
非違行為が許されるはずがなく、これらを事件の遠因ととらえることはできません。

一方で、教職員の健康について維持、増進を図ることは、ひいては竹原市教育の充実に
つながることであり、教職員の健康管理は重要であると考えております。

さて、御質問のありました現在の教員を取り巻く状況についてお答えいたします。

まず、教職員の時間外勤務の状況であります。厳密には教員に認められている時間外勤務は、職員会議や修学旅行の引率などに限られておりますが、本年4月1日からは、教職員の疲労の蓄積等の状況を把握し、過重労働による健康被害を防止するための措置として、入校、退校時刻の記録を行っております。これによりますと、本年度4月の入校から退校までの職員が勤務時間を超えて、学校で授業の準備などに当たっている時間は平均約3時間と把握しております。

次に、病気休暇、若年退職の状況についてであります。

病気休暇については、平成20年度は、一般疾病5名、精神疾患2名、平成21年度は、昨年度から引き続いている者を合わせまして、一般疾病4名、精神疾患ゼロ名であります。また、若年退職については、平成18年度は3名、平成19年度は5名、平成20年度は2名でありました。

職場の多忙化防止のための具体策をとの御質問であります。学校における時間外勤務縮減の取り組みについては、大きく分けて3点あります。

1点目は、定時退校日の設定等、退校を促す取り組み。2点目は、校内における業務の効率化、工夫改善。3点目は、事務の簡略化など、教育委員会の学校に対する指導のあり方の工夫であります。

次に、衛生委員会の開催状況とその内容及び成果についてであります。

教職員の安全と健康の確保や快適な職場環境を形成していくために、各学校において衛生委員会を開催しておりますが、平成20年度の各校の平均開催回数は2.9回であります。委員会の内容につきましては、職員の健康状況と勤務実態について、職員の安全または衛生に関することについて職員からの意見聴取、教職員のメンタルヘルス等について協議をしております。その結果、定時退校と時間外勤務縮減の意識が職員に定着するようになった、管理職が意識的、積極的に職員の健康状態を尋ねるようになった、管理医からの助言をもとに、校長による適切な面接指導の実施ができるようになったなどの成果が出たと報告を受けております。

続きまして、市内小・中学校における非常勤講師、臨時的任用の教諭の配置状況についてであります。

今年度、県費非常勤講師は33名配置されております。また、市費の非常勤講師については7名措置しております。県費による臨時的任用の教諭についてであります。現時点

で、欠員補充5名、産休代員3名、病気休暇代員1名の配置をしていただいております。

また、県教育委員会の加配配置基準の変更による竹原市内の学校への影響であります。これについては1件、小学校6学級加配の影響がありました。これまで普通学級が6学級で児童数89人以上の学校で、特色ある教育活動の実践を行えると県教育委員会が認める学校に加配がついておりましたが、今年度から児童数が121以上の学校と人数要件が変更になったため、中通小学校は基準定数どおりの人員配置となっております。

次に、特別支援教育支援員の配置についてであります。今年度は市内の幼稚園、小・中学校に計22名の介助員を配置しております。特別支援学級だけではなく、普通学級に在籍する発達障害の児童・生徒にも配慮しております。配置に当たっては、竹原市特別支援教育相談委員会において、子供の状況と保護者や学校の要望について審議し、その答申に基づき、教育委員会が配置を決定しております。

今後の配置についても同様に、各幼稚園、小・中学校からの要望を竹原市特別支援教育相談委員会で審議し、答申をもとに適正に配置をしていく予定であります。

これらの状況を踏まえ、引き続き教職員の健康維持増進に努め、活力ある竹原市教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問についてであります。現在、県教育委員会は、小規模の高等学校については、平成25年度を目途に県立高等学校再編整備基本計画に基づいて統廃合による適正規模化を進めておられます。

竹原市における昨年度の中学校卒業生293名の進路選択は広範囲に多様化しており、約40%に当たる112名の生徒が市内の公立学校に進学している状況であります。

このたびの県立高等学校再編整備基本計画では、近隣に小規模校が複数ある場合には、複数の学校間の連携のあり方を検討するとされており、直ちに竹原市内の高等学校の分校化は想像しがたいものと理解しております。

県教育委員会は、生徒の多様な学習ニーズへの対応や互いに切磋琢磨する機会の拡大等を図るために、複数の学校間の連携を図ることや適正規模化を行うとしておりますが、竹原市教育委員会としましては、竹原市内の中学生にとっての進路選択が充実するよう、引き続き市内公立学校において生徒が入学したくなる魅力ある教育が充実されることを期待するものであります。

3点目の学校給食についての御質問であります。食育の推進は我が国の重要政策課題と考えており、食育基本法第11条に基づいて次の取り組みを行っております。

現在、各学校において特性を生かし、組織的、継続的、系統的に食に関する指導を行えるように、食に関する全体計画や各教科における食に関する指導計画を立て、学校での食育推進を図っております。

取り組みを行うに当たっては、児童・生徒が生活の中で活用したり、実践したりする力を身につけさせるために、栽培活動や調理などの体験活動を取り入れております。積極的に継続的に行うことにより、朝食の欠食率や学校給食の残菜率も低下し、児童・生徒の食に対する興味、関心が高まっております。

また、吉名小学校を実践中心校に、平成21年度に文部科学省から栄養教諭を中核とした食育推進事業の委託を受け、保・小・中が連携した食に関する指導のあり方の検討や学校の教科における食に関する指導の研究を行っております。

今後新学校給食センターにおいても、食育推進に積極的に取り組み、栄養職員が計画的に児童・生徒に対する食に関する指導や各教科における食に関する指導を行ってまいります。

保護者に対しても各学校で学校給食試食会を実施するなど、学校給食に対する理解や食に対する啓発を図るなど、学校現場と学校給食センターが緊密な連携を図りながら、充実を図ってまいりたいと考えております。

今治市の学校給食の取り組みについてであります。地産地消の取り組みは一定の評価をしているものであります。現在、竹原市では保護者からの要望にこたえ、安心して安全な食材、新鮮な食材、季節のしゅんの食材の利用など、地場産の食材を確保するため、キウイ、キヌサヤ、黒豆、かんきつ類はJA、タケノコ、ブドウなどは生産者、アナゴは漁協などの市内の農産物、水産物を食材として給食を提供しております。また、学校で栽培した農産物等を食材として給食に提供し、児童・生徒が地産地消を実感しております。

今後とも地場産の農産物や地元の水産物等に対する理解を深めることを目的に、栄養教諭等が地場産食材を用いた献立の説明を行うなど、地産地消の意義を周知します。

引き続き先進的な学校給食の取り組みを参考にし、地元食材の活用の幅を広げ、安定供給ができる体制づくりを進めてまいります。

学校給食における地場産物を使用する割合の目標値につきましては、平成19年度は市内平均で30.2%と、国の食育推進計画の目標値である30%を上回ることができました。継続して国の基準を上回る取り組みをしているところですが、平成20年度はわずかに低下し、平均28.7%という結果になっております。今後も地場産を活用するため、

J Aや生産者等と食材調達の新たな仕組みづくりを検討してまいります。

次に、学校給食施設についての御質問であります。学校給食施設を整備いたします大きな理由として、現在の2つの共同調理場及び4つの単独調理場の老朽化及び耐震化の問題、すべての施設が国の学校給食衛生管理の基準を満たしていないこと、学校給食未実施の3中学校への完全給食を実施すること等によるものであります。

安心・安全な学校給食が提供できる調理場の衛生基準が徹底しやすいことや、人件費等の管理運営経費が節減できることなど、総合的に検討をした結果、給食方式はセンター化、調理方式は一部外部方式とし、竹原市学校給食センターを建設することとなりました。センター化により、最新の温度管理、湿度管理の可能な施設が導入され、衛生管理の一層の徹底が図られます。

また、調理業務の一部外部委託による民営化は、国の安心・安全な学校給食が行政の責任において提供できる範囲で行うことが望ましいという基準に基づき、委託業者の選定には単にコストのみでなく、学校教育をよく理解し、給食業務の経験が豊富で衛生管理が徹底している事業者をプロポーザル方式により選定する予定であります。

さらに、給食センターから食育の推進を図るため、栄養職員等が中心となって各学校に出向き、各教科や給食時間に生きた教材として児童・生徒に食育を推進することにより、学校給食の工場化、民営化に対する危惧を払拭できると考えております。

学校給食センターの運営に当たっては、学校関係者や保護者等を交えた学校給食センター運営委員会を設置し、学校給食の内容にかかわることを協議いたします。学校給食の内容や食に関する情報を保護者へ知らせ、啓発することは食育を推進する上で重要であります。その上、児童・生徒への学校給食の提供は食育の教材となるため、新学校給食センターは、学校における食育推進の拠点になるととらえております。保護者等と接する機会を積極的に持ちながら、運営していくことは不可欠と考えております。

以上、答弁といたします。

副議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） ただいまの答弁を伺いまして、率直な感想として申し上げたいのは、まず学校給食の問題で、学校給食調理員さんという名前は一言も出てこなかった。実際に給食をつくってる人たちを一切無視した答弁になってること自体が、この学校給食に対する教育委員会の姿勢を端的に示していると私は思います。そのことについては後ほど質問をいたします。

まず、第1の点であります。教育条件の最大のかなめは教師であります。教育において子供に最大の影響をもたらすのも教師であります。教育をよくするためには、何よりも教師が自由に自主的かつ主体的に物を考え、子供の未来や社会の未来に希望を持つことが必要です。そのためには、行政が教育内容に干渉したり介入したりするのではなく、教師がもっとしっかり学習や研究ができる条件を整備することこそ教育行政の任務だと思います。そのような条件整備、環境づくりにこそ教育行政の本来の任務があると思います。

そこで、再質問いたしますが、答弁によりますと、勤務時間を超えて学校で授業の準備などに当たっている時間は、平均3時間と把握しているとのことですが、通勤時間の長さやその後に家庭に持ち帰って行うさまざまな仕事を加算すると一体どれくらいになるのか、そのような状態が継続されれば、必然的に疾病や精神疾患につながっていくのではないかと、そのような分析は教育委員会や衛生委員会では具体的にどのように把握されているのか、お伺いをしたいと思います。

教師も労働者であり、生活者であります。人間らしく生きるという当たり前の生活や労働条件を奪われれば、それが事件につながるということもしっかり把握しなければなりません。他の職場と同様に、非正規職員の増大は教育職場にもさまざまな問題を投げかけていると思いますが、これまでの議会でも指摘しておりますように、竹原市役所でも非正規の職員が270名いるように、答弁によりますと、学校現場でも臨時、非常勤の職員が49名もいるとのことですが、この方たちは年収が200万円以下の官制ワーキングプアに該当するのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお答えを願います。

副議長（稲田雅士君） 学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） まず、教職員の過重労働の状況について、3時間という数字について御説明をさせていただきます。

入校から退校ということの時間でございますので、朝例えば30分前に登校します。あるいは、退校というのは職務にかかわらないで普通に過ごしていた時間も含めての3時間でございますので、この間に本当に職務に対して取り組んでいた時間というのは確実なものではございません。御承知のように、教職員につきましては、時間外の労働については認めておるわけではございませんで、教職給与特別法等で4%の調整額等が支払われております。そうした中で、教職員は情熱を持って教育に携わっているというふうに思っております。

このことが遠距離通勤等で影響を及ぼして、体調の不調につながっていくようなことがあってはならないというふうに教育委員会としても思っております。現在、学校長等を指導しまして、平素から面談等を密に行い、少しでも予兆のあるといいますか、症状というものを感ずる、そういうことが予見される場合には、すぐに治療等に当たるようにというような指導を進めておるところでございます。

2点目の臨時、それから非常勤等の状況でございますが、現在非常勤33名、合わせて四十数名ですが、いるというふうな答弁をさせていただきましたけども、この方、非常勤につきましては、そういう方々がふえているということではなくて、意図的にそういうことがなされているわけではございません。今年度は、学級の際対応といいますか、定数を張る場合の40人学級が5月1日時点でどうなるかというようなところで、学級数が確定する前の段階での欠対応とか、そういったものもさせていただいておりますので、必ずしもそういったものではございません。また、非常勤講師につきましては、これをもって生活すべてに充てているというような方はほとんどございませんので、無理にお願いをしながら週に10時間以下でも学校のほうへ出ていただいて、学校教育のほうに協力をいただいているという状況であるというふうに把握しております。

以上です。

副議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 現状の把握ということだと思いますと、ほとんど私はされてないと思います。平均3時間ぐらいであるけども、さっきの答弁によると、教特法によって教員は時間外勤務が認められてないんだと、それは4%で措置してるから、何時間やっても基本的には関係ないんだということですよね。

そうすれば、例えば通勤時間の問題もさっき言いましたけども、今竹原市内で、竹原市内から竹原市内の小・中学校に通っておられる方は一体何人おるんですか。私が住んでる、少なくとも忠海町では、忠海町内で忠海東小学校、西小学校、忠海中学校に通ってる方は、多分数名だと思います。圧倒的多数の人は、それこそほとんど市外から通ってこられてる。この通勤時間っていうのは、全く度外視されてるんです、この答弁の中から。

朝30分前に出勤をされるとさっき当たり前のように言われたけど、その30分前に出勤するためには、さらに30分か1時間前に家を出なきゃならないと。そういう実態が、だれでもそうですけどもずうっと続くとしたら、それは間違いなく体に変調を来しますよ。

さらに、先生の話を見ると、決して学校の子供がずうっといる学校の中で、やはり子供に携わることがたくさんあるわけですから、事務的なことでありますとか、子供の例えば採点をするとか、さまざまな課題は放課後もしくは家に持って帰ってやるしかないというのが現状ではないかと。

だとすると、これは3時間ここで平均学校にいて、さらに家に帰って何時間かやる、それに通勤時間が何時間か加わるということになれば4時間も5時間も、いわば拘束されてるに近いような状態が常態化しているということではないですか。

そしてさらに加えて、今の非常勤や臨時というのは、逆に言うたら、それをカバーするために配置してるんだと思うんだけど、しかしそれにしても、その人たちの労働条件も非常に悪いし、さっき学校再発見っていう本を紹介したのは、やはり学校は、これは学校現場の先生が書いた本ですから、あれだけ多様な職務が先生に課せられている、それを今言う子供たちが帰った後の放課後あるいはここで言う平均3時間の時間外、そして自宅、そういう形で持ち帰られているとしたら、やはりそれは非常に大きなしわ寄せとかというものを先生自身の、教師自身の体や精神に及ぼしていくのではないかと。

だからこそ衛生委員会が設置され、そのメンタルヘルスということが課題になってあるんで、それを指導しなきゃならない教育委員会が、そういう実態をしっかりと把握してないことに、これはかねてからこの議会でも他の議員さんも指摘をされてきたところですけども、もっと的確に、やはり教員の今の多忙化、疲労の状況っていうふうなことをしっかりと把握して現場の管理や指導を行わないと、これから大変なことになる。

私は、今出てきた事件は本的一端だと思うんです。やはり、その背景にこれだけの長時間労働や、あるいはまあいわば激しい拘束の状況があり、なおかつ教員がまだ自由に討論したり話し合いができたりしているんならいいけれども、やはり上意下達になっている職場が、そういうストレスが精神や体の状況をますます悪循環させてるのではないかと、そういう点をしっかりと踏まえて、今後の学校管理について考えていただきたいと思います。

時間がありませんから、次の質問に参ります。

学校の閉鎖性というのが問題になっております。米百俵の話にしても、忠海高校や忠海東小学校などが、それぞれの地域の学校がどのようにしてできたかという話を聞いても、そもそも学校というものはそこに住んでいる地域住民のさまざまな努力や熱意によってつくられています。そのような学校がいつの間にかその必要性から生まれながら、ますます地域からみずからを阻害するものとなっているのではないのでしょうか。

質問で述べましたように、教師がその地域に住んでいない、学校に行っても不審者対策だといって部外者として取り扱われ、地域の人も名札をつけなければ学校に入れない、いつの間にかかぎやフェンスに取り囲まれている。今回の県教育委員会の高校の統廃合案も、当事者である生徒や保護者、地元の自治体や議会、地域の住民には何の相談もなく原案が示される、本来最も民主的でなくてはならない教育の現場が、最も非民主的になっている、憲法も地方自治法も公の施設の改廃は、本来住民投票によって決すべきだと定めているのです。

私は、議場でこのことを繰り返し主張してきましたけれども、改めてこのような学校の統廃合というものに対する教育委員会の基本姿勢を伺っておきたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 答弁願います。

学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 高等学校の再編問題にかかわって、教育委員会としてということでございます。

現在、例えば忠海高等学校普通科理数コースにおきましては、定員割れをしている状況でございます。まずは、地元の子供たちにとって魅力のある学校づくりが望まれているところであります。

そうした中、例えば先日の環境大臣賞の受賞などは、教育活動の大きな成果であります。教育委員会としても大変敬意を表するところでありまして、このような特色ある教育活動につきましては、広く市内の中学校に周知すべきことであると考えております。そうしますことが、今後進路選択の一つのポイントとして認知されていくことというふうに期待しております。

教育委員会としましても、秋に予定しております子ども文化祭では、毎年高等学校からの参加を求め、特色ある教育活動についてアピールをいただいております。今後もこうした場を利用して、地元中学生の進学率を高めてまいりたいと思います。

まずは、教育委員会がしなければならないのは、こうした地元の高等学校に対して、地元の子供たちが興味や関心を持ち、そして夢や希望を持って進学していく、そういう状況をつくっていくことだというふうに考えております。

以上です。

副議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 忠海高校は、これも県教委の方針で、大体1学年3学級であった

ものを2学級にされました。理数学科は、忠海高校の特色ある授業として、あるいは学科として設立をされました。最近理数離れが叫ばれていて、理数学科志望者が総体的に減っているということがありまして、確かに定員割れを起こしてはおります。

しかし、私が申し上げたいのは、忠海高校にしましても、竹原高校にいたしましても、やはりこの地域の願いと申しますか、地域住民の願いによって作り出されたものでありますし、またそれぞれが大変すぐれた歴史と伝統を持っている学校であります。

そういう際に、私はやはり竹原市あるいは竹原市教育委員会がこの学校の存続に関してどういう努力をするのかということは非常に重要であると思っておりますし、あわせて豊田高校、大崎海星高校は、もうすぐすぐの課題になっているわけでありまして。これは、東広島市あるいは大崎上島町と一緒にあってこの問題に取り組んでいかななくてはならないというふうにも思っております。

いずれにしても、こういう学校の統廃合というのは、今答弁はいただけませんでしたけれども、公の施設の改廃の問題でありますから、本来は地方自治法で言えば、議会の3分の2の議決を要するものであります。県教育委員会が非常にこそくだと思うのは、これを県議会にかけないんです。なぜかけないかっていうと、例えば休校であるとか、分校であるとか、募集停止っていうのは、教育委員会の専権事項であって、議会にかけないという形でやられるんです。しかし、実際に休校を3年やられると子供はいなくなる、その時点で県議会にかけたところで、もう今さらどうしようもないっていうのが今までやられてきたこういう統廃合の手法であります。

であるとするならば、やっぱりこの時点で、竹原市として、あるいは竹原市教育委員会として、県教委にもっとしっかり地元の声を聞けと、地元の住民の声を聞け、地元の教育関係者の声を聞け、保護者の声を聞けっていうことを大きな声で言っていかななくてはならない、これが市長、教育長の責務であると思っておりますけれども、その点をお伺いしておきます。

副議長（稲田雅士君） 学務課長、答弁。

（13番脇本茂紀君「教育長、教えてください」と呼ぶ）

手を挙げたのかな。

答弁願います。

（「スイッチ」と呼ぶ者あり）

ああ、スイッチが、ごめんなさい。

学務課長、答弁。

教育委員会学務課長（亀井伸幸君） 私も竹原の住民でございますし、地元の高等学校が大変な伝統と文化と、それぞれの本当に先人の御努力の間に成り立ってきたというものを重々承知しておるところでございます。

教育委員会としましては、今後の動き、慎重に見守りながら、対応について検討をしてみたいと思います。

副議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 時間がもうありませんから。

ぜひそれは今後議会としても、あるいは市長におかれましても、教育長におかれましても、ぜひ積極的な取り組みをお願いしておきたいと思います。

最後に、食育と学校給食の問題であります。

食育基本法は、食育は知育、徳育、体育に匹敵する教育の柱であると提起しています。そして、竹原市もそれに基づく取り組みを栄養職員を中心に取り組んでいるとのことですが、工場化、民営化によって現在行われている学校給食のさまざまな取り組みができなくなり、地産地消の実現は不可能になるのではないかと。なぜなら、今努力している人たちが給食現場に残れるかどうか不明なことでもあります。

今治市の例を出したのは、本気で学校給食をよくしようという意欲があるのかということでもあります。今回の給食センターの進め方を見ておきまして痛感しますのは、この取り組みに行政側の都合はたびたび強調されても、一番大事な教育的な視点が全く欠落していることです。結局は、合理化、安上がりの行き着く先は、現場で働く人と給食を実際に食べる子供たちの犠牲の上に現在の計画がなされているということでもあります。

その証拠に、肝心の給食現場で働く人たちや子供たち、教師や保護者の声が全く無視されて、この事業が進められていることです。本来、市長の政策の柱である市民との協働のまちづくりは、教育問題で惹起しているこのような課題から真剣に取り組まれるべきだと思いますが、いかがでしょうか。この点の御答弁をお願いします。

副議長（稲田雅士君） 答弁願います。

教育次長、答弁。

教育委員会教育次長（新谷寿康君） 失礼します。

最初に、脇本委員さんがこの答弁書に対して御感想を言われて、給食調理員さんの対応

が全く書いてないということでございます。それを意識的に外したわけではありません。給食調理員さんは、今14名と保育所4名おられて、17名で学校給食をやられております。それについては、大変感謝をしておるところでございます。

そして、今の学校給食の運営については、無私教材とか、それぞれの運営については、それぞれ学校、保護者、地域と、運営について協働の考えで事業を進めさせていただこうと思っておるところでございます。

以上です。

副議長（稲田雅士君） 13番。

13番（脇本茂紀君） 今、平成20年度の食育の指定校は、たしか竹原西小学校ですよ。食育の指定校であった竹原西小学校が今度のセンターに入る一番候補なんです。それも理由は耐震を理由にして、あっちに移るんだというふうなことを言われてる。率直に申し上げて、自校方式でないとやはり食育できんのですよ。第一、食材の購入をどっからやるかもわからない、またどの業者が受けるかもわからない、何、プロポーザル方式というふうなことから、本当の意味での食育ができるのかということをお聞きしているわけです。

余りにも現場を無視した、余りにも子供や保護者や教師や、そして調理員さんやという現場で働いている人たちを無視した議論や計画になってるんじゃないかと、それがひいては地域住民を無視したということになっていくんじゃないかと。この中で、まださらに無視されとるんは、実際にそういう食材をつくっているお百姓さんや漁業に携わっている竹原市内の人たちです。そういう人たちの声なんか、この給食問題で一回も聞いたことないじゃないですか。

要するに、給食問題が単なる建物を建てることじゃないんだと、竹原市民の食という問題に関して、全市民が本当にいいものをつくろうよっていうふうに議論するような素材としてあるんだから、そういう行政姿勢が貫かれなければ、できてもだれも喜ばないということになるんじゃないですか。

だから、住民との協働のまちづくりということをおっしゃるならば、やはりこの学校給食問題を万機公論に決すような、そういう仕組みの中に乗せてください。それは、やはり市長さんの住民との協働のまちづくりの具体的な実践例として、この学校給食をそういうふうに取り組んでいくんだという姿勢がなければ、まず市の全体の姿勢になっていかないので、その点での市長の決意を最後にお願ひして、質問を終わります。

副議長（稲田雅士君） 答弁をお願いします。

副市長、答弁。

副市長（友久秀紀君） 協働のまちづくりを進めていくという観点からの御質問でございますが、学校給食センターの今回の建設にかかわりましても、学校給食センター運営委員会を設置して、そういった第1次産業にかかわる方あるいは保護者等を交えたところで議論をして進めていくということですので、ひとつ御理解のほどよろしく願いいたします。

副議長（稲田雅士君） 以上をもって脇本茂紀君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後1時59分 休憩

午後2時08分 再開

〔議長交代〕

議長（小坂智徳君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

質問順位3番、宮原忠行君の登壇を許します。

3番（宮原忠行君） それでは、市民会議として平成21年第2回定例会議における一般質問をさせていただきます。

今議会は、平和国家建設を目指した我が国社会の戦後64年の歩みにもかかわらず、国家の不作為によって放置されてきた大久野島周辺海域に遺棄された毒ガスによって、再び国家による戦後処理の問題を厳しく問い直さなければならないという極めて重い市民的、政治的課題を背負った議会であると言わなければなりませんし、教育再生、さらには市民の安全・安心を実現するための市民社会の安全保障に関する行政のありようが問われている議会でもあります。また、政治の季節を迎えるに当たっての市長の決意が問われる議会でもあります。

こうした観点から、次の5点について一般質問をさせていただきますので、簡潔明瞭な答弁をまずもってお願いしておきたいと思っております。

1、去る5月14日に開催された緊急報告会において、私は大久野島毒ガス問題の国家による全面的解決なくして、竹原市における戦後は決して終わらないことを強く指摘させていただきました。一部メディアも4日後の26面の解説のページにおいて、発見から4カ月たっても調査も始まらず、対応省庁も決まらない事態を説明するキーワードは、費用

対効果と縦割り行政なり、思考にあるとした上で、毒ガス弾がどれだけ見つかり、経費がかさむか不透明な状況で引き受けたくない、省庁の責任のなすり合いが原因と指摘し、さらにもう一つ気になることがある、戦後処理という視点が抜け落ちてはいないか、島一帯で毒ガス弾が今も見つかる異常さを国は改めてかみしめてほしいとの署名記事を掲載をしたところであります。

また、先月28日に開催された平成21年第3回臨時会において、全会一致で採択された特別決議においても、竹原市民にとって真の戦後処理はいまだ終わったとは言えないのが現状ですと戦後処理の観点が明記されているところであります。

しかしながら、これまで国に対して提出された大久野島北岸海底の異常物の早期調査処理に関する要望書からは、戦後処理に関する視点が欠落していると言わざるを得ません。大久野島周辺海域に遺棄された毒ガス問題は、まさに戦後処理に関する国家の不作为の問題であり、国家による全面調査、完全撤去なくして、竹原市の戦後は終わらないというのが多くの市民の声であります。また、こうした歴史認識に立たなければ、財政問題を含めて国の悪弊である縦割り行政によって阻まれている大久野島毒ガス問題の全面的、抜本的な解決は望み得ないところであります。

それゆえ、これまでの市長のたび重なる要望活動にもかかわらず、評価するに足りる成果が得られていないと判断せざるを得ない状況にあると言わざるを得ないのであります。そうした状況であればこそ、国の責任による戦後処理の理念を根底に据えた要望活動を粘り強く、継続的に進めていかなければなりません。政治行政のトップリーダーとしての市長の大久野島毒ガス問題の根本的かつ全面的な解決に向けた今後の展望と決意のほどをお伺いさせていただきます。

2点目として、私は昨年年第2回定例会議の一般質問において、かつての吉名中学校の教育荒廃問題に係る県教委の人事行政の問題点を指摘した上で、中通小学校の教育再生のためには、優秀な教員と加配教員の配置が必要であることを強調し、当時の教育長もその必要性を認め、県教委に要望していくとの答弁がありました。

にもかかわらず、予算不足を理由に、加配どころか減員され、その上、前教育長において教師としての非行をただすために厳しく説諭したとされる教師を将来の竹原市教育を担う優秀な人材と称して教務主任に昇任させ、その結果、生徒の性の尊厳を侵害させ、教育の根幹であり、精神的紐帯とも言うべき教師への信頼を大きく失墜させたのであります。

この2点について、教育長はみずからの責任をどのように考えられるのか、その御所見

をお伺いします。

また、教育長は、今回の事件が教育の歴史に最大の汚点を残した、あるいは教育への信頼は地に落ちているとの悲痛とも言うべき発言をされ、相当の危機感を持っておられることはそんなくできるところでありますが、にもかかわらず、教育委員長の認識、行動にはそうした危機感が感じ取れないばかりか、教育委員長としての資質と職務に対する自覚を疑わざるを得ないものがあります。まことに遺憾ではありますが、中通小学校における一連の事件に対する教育委員長の認識と今時点における自己責任をどのように自覚されているのかお伺いをさせていただかなければなりません。

さらに、中通小学校は当然のこととして、竹原市教育再生、とりわけ一人一人の子供の豊かな可能性なり、豊かな未来の保障者たる教師としての豊かな人間的感性とモラルの回復、再生のために果たすべき教育行政、なканずく人事行政是正に向けた今後の取り組みについてもお伺いをさせていただかなければなりません。

3点目といたしまして、竹原市は、4月30日以来、わずか半月の間に市民相克の悲劇の最たるものである人命が奪われるという相次ぐ不幸な事件に遭遇しました。とりわけ、東野事件はドメスティック・バイオレンス、いわゆるDVの被害者たる家族がその業苦から逃れるために加害者に転じたという、まことに痛ましい事件でありました。わずか3万人に満たない片田舎とも言うべきこの竹原市において、わずか半月の間に2件もの忌まわしい事件が続発したことは、まことに尋常ならざる事態であり、市民社会の安全保障という行政の根本的命題に深刻な問題を投げかけていると言わざるを得ないのであります。人の命を奪い、奪われるという、一つの犯罪事象を単に個人の問題ないしは自己責任の問題として放置していたのでは、市民社会の安寧秩序と社会的発展、進歩を期すことは到底できないところであります。

報道を見る限り、今回の2つの事件は、加害、被害という異なる位置に立たされたとはいえ、ともに警察に相談しながらも、適切な対応がとられなかったことにより引き起こされたものであり、市民の生命、身体を死守するための人権、福祉行政にも深刻な課題を投げかけていると言わざるを得ません。

市長は、今回の2つの事件から何を教訓として学び取り、今後の行政施策に生かされようとしているのか、その御所見をお伺いします。

また、教育委員会においても、一人一人の児童・生徒の豊かな可能性を追求していくための人間力の養成とか、進路保障を竹原市教育の基底にすえながら、竹原市教育の中で育

った子供をこうした業苦に追い込んだり、結果として反社会的組織へ人材供給している現実をどのように受けとめておられるのか、歴史的省察を踏まえて、DVや社会的要因により人格発達障害要因を抱え込まされている児童・生徒への実効ある取り組みが求められていると思います。教育委員会の御所見をお伺いさせていただきます。

4点目といたしまして、防犯灯の設置、電気料の地元負担については、決算特別委員会なり、予算特別委員会分科会等において、現行制度への批判ないし要望のためのさまざまな意見が提出されてきたところであり、民生産業委員会において現地調査の実施等が検討されているところであります。

こうした状態の中で、中国電力は、これまで無料で実施してきた電球の取りかえを平成23年3月末をもって廃止し、有料化する方針を打ち出しました。

竹原市は、従来の行政区制度から自治会制度に移行し、その真意はどうであれ、住民サイドから見れば、協働のまちづくりがあたかも打ち出の小づちや行政の逃げ口上のように唱えられ、実態においてさまざまな形での住民負担がふえています。こうした状況の中で、防犯灯電球の取りかえ費用が累増すれば、自治会活動なり、協働のまちづくりに深刻な影響をもたらすことが予測されるところであります。

防犯灯設置による犯罪防止なり、予防という公共利益は地域的利益か、それともシビルミニマムとして竹原市行政が保障すべき安全・安心にかかわる全体的利益か、市長の御所見をお伺いします。

また、シビルミニマムであるとするならば、これまでの防犯灯に関する取り扱いを変更する用意があるか、あわせてお伺いをさせていただきます。

最後に、私は昨年以來、衆議院選挙、県知事選挙、竹原市長選挙と本年が政治の季節であることを事あるごとに強調をしてきたところであります。出口のない迷路に入り込んだような閉塞感に覆われている竹原市にあって、市民の多くは政治に絶望しながらも、なお政治に期待せざるを得ないという非常に屈折した感情を抱きながら、さまざまな声を発しています。その声の中の一つに、小坂市長は、次期市長選挙に出馬されるのだろうかという声があります。その声は、否定と肯定の2つの側面が含まれていますが、竹原市における政治的活力喪失の結果としての無投票という事態だけは何としても避けてほしいというせっぱ詰まったものもあります。

時あたかも6月8日には、呉市長が出馬表明し、広島県知事も定例会議において県知事選挙に臨む対応を求められたときには、答弁する決意があることを表明されたところであ

ります。まさに時至れりであります。小坂市長におかれては、いかなる決意を持って政治の季節、決戦のときを迎えられるのか、決意のほどをお伺いさせていただきます。

以上でもって壇上での一般質問を終わらせていただきます。

議長（小坂智徳君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 宮原議員の質問にお答えをいたします。

2点目及び3点目のうち、教育委員会に係る質問については、教育長及び教育委員長がお答えをいたします。

まず、大久野島毒ガス問題に関する御質問であります。戦前戦中の日本政府は、国際法に違反して毒ガスを製造し、使用していました。その製造に従事したのは、竹原市を中心とした地域住民であり、これら従事者が毒ガス障害者となり、今なお社会的、医学的、精神的に苦しみ続けているのが実情であります。

毒ガス障害者対策については、国の責任による戦後処理の理念を根底に要望活動を行い、国の責務において対策が講じられているところであり、これらを背景に、本市としては関係自治体や毒ガス障害者団体とともに、国家補償の精神に基づいた毒ガス障害者援護法の制定を求め、取り組んでいるところであります。

これまで大久野島において判明した毒ガス弾等の処理については、国の責任において対処されておりました。このたび発見された大久野島北岸海底の異常物に関しましては、最初に連絡を受けた本年1月19日以降、国において異常物の特定についての調査や必要な処理を行うことなど、早期の対応を要請してきたところであり、また内閣官房及び環境省に対し、海底の異常物の早期調査の実施や地域住民の安全・安心のため、調査後の適切な対応に加え、周辺海域における異常物への迅速かつ適切な対応と海底送水管敷設工事中止の見直しについて要望活動を行ったところであります。

本市としては、いまだ戦争のつめ跡を残す大久野島において発生したこのたびの問題について、過去の取り組みを踏まえ、今後も引き続き広島県との連携と情報交換を密にし、国の動向を注視する中で、早期解決に向け粘り強く対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。東野町と県営丸子山住宅で起きた事件は、安心・安全なまちづくりを進めている竹原市として大変残念な事件であり、とりわけ東野町の事件はDVが背景にあると思われる事件で、DV被害者が加害者になったという

痛ましい事件であります。

竹原市におけるDVに対する取り組みは、たけはら男女共同参画プラン並びに竹原市人権教育・啓発基本計画の中で、女性に対する暴力の根絶に向けた取り組みを進めることとしており、その具体的な取り組みとしては、11月の女性に対する暴力をなくす運動週間に、市内に3店舗ある大型量販店の店先をおかりして、関係団体と協働し、週間の意義、目的を掲載した啓発ビラ等を配布する街頭啓発活動の実施、また広報たけはらの共に生きる欄に時期を見て男女共同参画に関する啓発記事を掲載し、たけはら男女共同参画社会づくり講座においても、DVをテーマとしたプログラムを設けて学習をしているところであります。

このたびの事件を通して、人権意識の高揚を図る啓発や相談体制の充実と地域で支え合うネットワークづくりが重要であると考えているところです。DVは、被害者が声を上げることが大切であるとともに、近隣住民も異変を感じたら、しかるべき機関に通報することも大切になります。

市といたしましては、今後も広島県西部こども家庭センターや警察及び市内の関係機関と緊密な連携や情報交換を進める中で、DVの防止や被害者への適切な支援の取り組みを推進していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問についてであります。防犯街路灯の設置については、防犯、交通安全等、地域の安全・安心を確保するため必要であることから、昭和56年4月より防犯街路灯設置費補助金交付制度を設け、自治会等に対し補助金を交付し、維持管理については自治会等において行われているところであります。

また、電球の取りかえ等については、中国電力において昭和36年以降、街路灯の普及促進への協力を目的として無料で実施されているところでありますが、5月20日に平成23年3月末日をもって廃止したい旨の申し入れを受けたところであります。

市といたしましては、議員御指摘のとおり、無料取りかえの廃止は住民に負担を強いることとなるため、引き続き無料で実施していただくよう強く要望したところであります。

防犯街路灯の設置については、防犯、交通安全等、地域の安全・安心を確保するため必要不可欠であると考えております。各自治会等の負担状況の調査並びに防犯街路灯の設置状況の実態調査を行い、今後適正な維持管理等が継続できるよう対応を検討してまいります。

次に、来年の1月に私の2期目の任期を迎えるということで、市政に対する所信につい

てお尋ねがありました。

今日、市行政を取り巻く社会経済情勢は、少子・高齢化、人口減少社会への移行など大変厳しく、また大きく変化いたしております。こうした中、本市はこれからの町の進むべき道を方向づける新たな総合計画を策定し、今年度からスタートしたところであります。

その第一歩となる今年度の当初予算は、人づくり、個性づくりの2つのキーワードによって集約される住みよさを高める施策について重点的に予算配分を行ったところであり、現時点におきましては、これらの施策の推進に全力を傾注することが私の責務であると考えております。何とぞ御理解を賜りたいと存じます。

以上で私の答弁といたします。

議長（小坂智徳君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 2点目、3点目の教育に関する御質問に対しまして、私から御答弁申し上げます。

このたびの中通小学校における教職員の不祥事について、保護者を初めとする関係者の皆様及び市民の皆様には大変な御心配と御迷惑をおかけし、竹原市の学校教育に対する信頼を失ったことにつきまして、心よりおわび申し上げます。

このたび懲戒免職となった教諭を教務主任としたことについては、これまで前任校を含め6年間の教務主任の実績がありましたが、結果として不適切な教員を意図的に配置したかのように受けとめられるのは大変遺憾であり、私の力の及ばないところで個人的な課題を持つ人物であることが見抜けなかった責任を痛切に感じております。今後教職員の適切な配置を含めて人事管理の徹底を図ってまいります。

また、竹原市の教育再生、とりわけ教職員のモラルの回復については、未来の竹原を占う重要な課題であると考えております。去る6月4日に行いました市内の教職員全員を集めての研修会では、これからの信頼回復と教育再生に向けて、教職員が一体となって取り組むべく、ゼロからの出発を誓い合ったところであります。

今後の具体的な取り組みとしては、校長による教職員一人一人への細やかな面談の実施や、これまで以上に教職員一人一人の状況をつぶさに把握し、指導が徹底できるような指導のあり方について改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問についてであります。これらの事件は安心・安全で住みよい竹原を願っている市民の皆様にとって、大変残念な事件であり、私自身もざんきの念にたえません。事件の背景には、私たちに想像もできないさまざまな原因や苦悩があったことと

思います。

教育は、子供たちの夢をはぐくみ、未来を切り開く、生きる力を育てるものであります。今回の事件の当事者も、かつては未来に夢を抱き、その実現に向けて取り組んでいたことと思います。ここに至った経緯には、子供のころに受けた学校教育だけでなく、さまざまな要因が絡まれていると考えます。家庭や地域等の社会的な要因を無視することはできません。とはいえ、議員が御指摘のとおり、すべての子供の健やかな成長、発達を支援しなければなりません。教育委員会は、夢を持ち、子供の輝く学校づくりを進め、すべての子供に未来に対する夢や希望をはぐくみたいと考えております。

各学校では、知・徳・体のバランスのとれた子供の育成を目指して教育活動を推進していますが、とりわけ道徳教育やキャリア教育を通じて、一人一人が未来の設計図を描く力を育てております。今年度事業化させていただいた竹原っこ夢プロジェクトは、まさに竹原の未来を見据えた事業と考えており、保護者、市民の皆様方の協力を得ながら、健全な子供の育成に取り組んでまいります。

以上で私からの答弁を終わります。

議長（小坂智徳君） 教育委員長、答弁。

教育委員会委員長（梅田一榮君） 失礼いたします。

このたびは、中通小学校における不祥事により、児童、保護者、市民の皆様方に多大なる御迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

昨年の事件後、市内の各小・中学校に勤める教職員は、信頼回復に向け組織的な教育活動に励み、保護者や地域の御支援を得て学校の再生に取り組んでおりました。ようやく平静な学校生活を送られるようになってきておりましたところに、このような不祥事が繰り返されたことは信じられないことであり、私としても到底許すことができません。竹原市の教育を預かる教育委員長として責任を痛切に感じるとともに、重ねておわびを申し上げます。

このたびの事件後、教育委員会では公式、非公式に協議を重ねてまいりました。その中で一貫して、まずは学校の子供たちの心のケアに取り組み、一刻も落ちついた学校運営が行われるためのサポートを優先することを方針として取り組んでまいりました。私も自身自身の責任において、教育長とともに週明けの5月18日に西部教育事務所や県教育委員会に赴き、速やかに適切な後任人事の対応をしていただきますよう働きかけてまいりました。また、教育委員会議では、不祥事の根絶を目指して、PTA組織の中に相談窓口を設

置できるような取り組みをお願いしたところでございます。今後も引き続き当該校の早期再建に向けて精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

これまでの不祥事により、市民の代表であられる議員の皆様方に変な御心配をおかけしましたことに深くおわび申し上げますとともに、私の立場を考えたとき、認識の甘さがあったことを深く反省いたしております。改めて責任の重大さを深く認識するとともに、今後教育委員会総体で信頼回復に取り組み、市民の負託にこたえてまいりますので、御指導、御支援のほどよろしく願いいたします。

以上で答弁を終わらせていただきます。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） それでは、まず最初に大久野島の毒ガス問題について再質問をさせていただきます。

何せ限られた時間でありますので、簡潔明瞭な答弁をまずもってお願いをしておきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大久野島に遺棄されました旧軍による生物化学兵器は、大久野島の毒ガスと旧満州、現在の中国東北部の731部隊によって製造されてきたところでありますけれども、その関係者は極東軍事裁判、いわゆる東京裁判においても告発、断罪されることなく、関係資料は占領軍に接收されたと言われ、いわば戦後史のやみの中に閉じ込められてきたところがあります。

こうした歴史的事実を踏まえて、大久野島毒ガス資料館の利用案内パンフレットにも、日本でも毒ガスを使用したということは、1984年、昭和59年まで日本ではほとんど知られていませんでした。化学戦の実態は慎重に秘匿され、旧軍関係者以外の日本人はほとんど事実を知らませんでしたと記述されておるところであります。

戦後史のやみの中に押し込められ、国の不作為によって放置されてきた大久野島周辺海域に遺棄された毒ガス弾が戦後64年を経て、なお未処理のまま放置され続けることは、戦争の悲惨さを、平和のとうとさを、生命の重さを、この歴史を忘れないために、二度と再び繰り返さないために、いつまでも平和であり続けるために開設された毒ガス資料館と、平和の聖地としての大久野島の社会的存在意義を再認識し、平和学習の場として国内外にその存在を訴えていくためにも、国の責任による全面調査、全面撤去を実現していくことが現在を生きる我々の責務と考えるところであります。この点につきまして、民生部長はどのようにお考えになられるか、御答弁をお願いをいたしたいと思っております。

議長（小坂智徳君） 民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） 最初に市長が答弁をいたしましたように、大久野島の問題にかかわりましては、国の責任ということと戦後処理の問題にかかわることということで、竹原市といたしましても、毒ガス障害者の問題を中心ということではありますが、取り組みをしてきたところでございます。

また、竹原市としましては、毒ガス資料館を建設をしたという経緯から考えましても、世界の恒久平和に資するために資料館を開設をし、戦中のことを広く知っていただくという趣旨でございますので、議員御指摘のように、そういう趣旨からしても、今なお残っております毒ガス弾等の処理については、国の責任において適切に処理をしていただきたいということで、市長、先頭に立って国における要望活動等をしておりますし、今後も粘り強くそれを続けていきたいと。それによって全面的な解決を図っていきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 毒ガス障害者に対する援護法と申しますか、これに対する戦後処理という考え方は私理解できるんです。しかし、あの大久野島で製造された化学兵器が戦後の占領軍によって最も安い経済的コストで、あの大久野島周辺海域に投棄されたわけです。占領軍によって今の事態が引き起こされておるこの事態は、まさに国によって処理されなければ、真の意味において竹原市における戦後は終わらないということを私は申し上げておるのであります。まさにあの大久野島周辺海域においては、戦後の占領軍による支配の状態が継続をされているということではありませんか。この点について、部長もう一遍、再答弁をお願いします。

議長（小坂智徳君） 民生部長、答弁。

民生部長（中沖 明君） 毒ガス弾の処理につきましては、占領軍において、GHQにおいて行われたということでございます。

大久野島周辺海域に投棄をしたということでございますが、大久野島周辺海域における投棄も確かに毒ガス製造機器等はございます。毒ガスの大部分につきましては、土佐沖のほうにおいて処理をされたというふうに承知をしております。がしかし、戦後の混乱の中で毒ガスを製造したということで、戦争責任を追及される、あるいはおそれもある、あるいは戦犯としてというふうなこともありまして、その中で事前に周辺海域に投棄をされたり、あるいは戦後処理の過程の中で途中で投棄をされたりというふうな現状もあるという

ことで証言等もございますし、それらについて今まで放置をされてきたということは事実でございます。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 大久野島毒ガス障害者の方の医療にある意味終生をおかけになられた行武正刀先生は先般お亡くなりになりましたけれども、核のこの地球上からの全面廃絶と並んで、生物化学兵器、BC兵器の全面廃絶もあわせて強く訴えられてきたところであります。やはり、この戦後処理という問題にかかわって、私はもう少し深い歴史的な省察が要るのではなかろうかと、このように考えるんです。

何となれば、竹原市においても非核平和都市宣言をしております。残念ながら、生物化学兵器に関する竹原市の都市宣言なり平和宣言はありません。いわば貧者の核兵器と言われるBC兵器、直近で言えば、あの忌まわしい東京における地下鉄サリン事件であります。例えば、もう少し世界的な規模で言えば、ベトナム戦争における枯れ葉剤作戦によるさまざまな異常出産とか障害、こうした問題もあります。そして、最も新しいところでは、アメリカがイラクへ戦争をしかけていったのも核兵器だけではなく、生物化学兵器をも含む大量破壊兵器、この存在を確信したとして、ブッシュはイラクへ戦争をしかけ、この日本においても小泉元総理は一番先にこれを支持したわけです。

といいますのは、核の、この前4月5日のプラハにおけるオバマの演説、核を最初に使用した国としての、どうしても核の廃絶へ向けて努力をしていかなければならないと、こういうふうな歴史の転換点を迎えつつあると思えますけれども、やはり戦後処理にかかわって、広島県でいっても、広島が原爆で多大な被害をこうむった。そして、極東軍事裁判において、もし我が国におけるBC兵器の戦争犯罪人を裁くとすれば、アメリカの戦争犯罪ということをしていけば被告のほうから逆に訴えられるというジレンマの中で、BC兵器に関する戦争責任というのは一切問わなかったと。そうしたいわば駆け引きのような状況の中で、大久野島に毒ガスがやはり放棄されとるわけです。

そして、現実に平成3年の台風19号のときに、もちろん竹原の本土側も大変甚大な被害を受けましたけれども、大久野島においても港湾施設であるとか護岸施設、多大な被害を受け、その作業中にガラス瓶等々が揚がり、そしてそれが破裂したことによって、例えばくしゃみであるとか、あるいは目が痛くなるとかというような形の中で作業を中断し、そして関係者に対して箆口令がしかれたという事実もあります。

そして、福岡の苅田港においても、竹原と同じように遺棄された毒ガス弾が見つかり、

現在もまだその工事が行われておるのかもわかりません。最初50発と言われておったんです、50発と言われておった。ところが、実際やってみると500発、予算規模で言えば50億円から500億円、竹原と同じような状況でありましたが、幸い福岡の苅田港は国土交通省、国土交通省の中にある元の運輸省です。そして、港湾特会とか事業を抱えておりますから、港湾整備に支障があるということで500億円もの巨費を投じて今処理を進めておるのではなかろうかと思えます。

そうした意味で、今回環境省が窓口となってするという事は、環境省は事業課ではありませんから、また他の省庁に比べて予算獲得能力も極めて低い。ですから、ほとんど何も進まないというのが今日時点における私は評価だろうと思うし、そして東広島市にある担当窓口もそうした行動をしているところであろうと思えます。

したがって、これからもまだまだ時間をかけて、粘り強いこの運動なり、市民運動なり、あるいは県民運動として展開をしていかなければなりませんし、時によっては、広島県内における衆・参の国会議員も含めたような、それを竹原でやるのはなかなか難しいでしょうけれども、例えば広島でやるとか、市長、そして東京でやるとか、そうしたことをやっていかないと、今回の問題は一步だに進みませんよ。そうした意味で、そうした取り組みを進めていかれる用意があるかどうか、もう行政的な対応じゃだめなんです、まさに政治家小坂政司としての、まさにその活動のありよう、存在感というのが問われておるのが今回の大久野島の問題なんだろうと思うんです。

そこで、一言で構いませんので、そこをどういうふうにお考えになられるか、市長の御答弁をお願いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） このたびの異常物につきまして、なかなか進んでないのが現状でございます。我々としては、早期解明に向けて取り組んでおるわけでございますけれども、そういった中で、この件もですけども、抜本的な問題につきまして、竹原市はもちろんですけども、広島県を含めた連携をとりながら、場合によっては各省庁あるいは国会議員の先生方を踏まえて取り組んでまいりたいと考えております。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 時間がなくなりましたので、大久野島の問題についてはこれで終わりたいと思います。

さて、そこで教育委員長さん、実は今回の中通小学校の問題につきまして、そうした事

実が9時ごろやったですかね、当時、逮捕の。ほで、いろいろ経過はありましたけれども、教育長、次長に議長室のほうへお越しにいろいろ事情をお聞きしたところ、教育長は教育委員会、緊急の教育委員会をすぐに開催するよう教育委員長に提案をしたが断られたと。ほで同時に、そこで保護者会を、修学旅行を終えて帰ってこられる保護者を待って、8時15分か20分に保護者会をやるというような形の中で、何で緊急に教育委員会を開かんのかと、こういう私が教育長に強く迫ったんです。そして、私の目の前で、私だけじゃないですよ、3人か4人おりましたけど、そこで委員長に対して電話が入ったと。ほで、5時から開催すると、こういう話やったわけです。

ほで、当然ほかにも、例えばおたくの担当の例えば副委員長さんとかいろいろおられましたけれども、当然教育委員会も傍聴ができるだろうと思えば、いや個人情報にかかわることだから、議長といえども、総務文教委員長あるいは副委員長といえども一切非公開と、こうです。

ほで同時に、8時15分か20分に開かれたんでしょう、中通小学校、保育所における保護者会へあなたは出席せずに、職務代理者が出席をされたと。こうなってくると、一体何をか言わんやと、こうなる話です。

保護者には、修学旅行へ行つとろうが何じゃろうが関係ない、疲れておろうが、集まれ。ほで、教育委員長たる、わしはのう、教育委員会へ議員が入ることはまかりならん、ほで保護者会、何でわしが出ていかにゃいけんの、わし、で考えるとこういうふう考えたわけです。

そして次の日は、8時45分じゃったですか、私のところへ電話が入ったのが、教育委員会が傍聴できるからということで入らせていただいた。ほで、聞きようると何かようわからん。

私は、いろいろと竹原西小学校とか竹原中学校、私も運動会とか、あるいは学習発表会とかさまざまなところへ出くわしていきますけど、どうもあなたに本当に教育委員長としての職責の自覚があるんかどうかわしいんよ。ほで、教育委員会の中で、P出身の委員に対して、どうしてそげなことが教育委員会の中で言えたんな、言えんのんならというような話でしょう。

あなたが、こういう大事なことに関して、まさに竹原市教育の根幹にかかわる問題に関して、教育長の緊急の教育委員会の開催を拒み、保護者会への出席を拒んだということについては、どういうふうにお考えなんでしょうか、ちょっとお考えをお聞きしたいと思ひ

ます。

議長（小坂智徳君） 教育委員長、答弁。

教育委員会委員長（梅田一榮君） 当日の対応でございますが、事件発覚後、教育長から連絡をちょうだいいたしました。その当時、教育長等も事務方の方々、いろんな対応をしておられまして、11時過ぎに教育長と課長、次長等と対応を話させていただきました。そのときには、事情聴取、学校の状況の把握ということがまず一番と考えまして、教育長と対応させていただいたわけでございます。

また、そのときの教育委員会を開催しなかったというのは、私当日すぐに遠方のほうに出ておりまして、また教育長等とも電話等で連絡させていただきましたが、どうしてもその時間に帰れないということで了解はちょうだいいたしておりました。簡潔に申しますと、以上のとおりでございます。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） 私が教育長から聞いたのは、進言したんだけど、あなたがする必要がないと、こういう話じゃった。

ほで、今のその中通小学校の安保教諭の件に関しても、教育委員会で説明あったのは、保護者のほうから中通小学校が日教組の何か拠点校になって、ほでそこへ、そういう活動家とか要らない教師が集まるつとるよという中で、いやいや、竹原市教育を担う優秀な人材として、教務主任として登用し、昇任させ、中通に送ってきたという教育委員会じゃったから何かじゃったのをなんですよ、学務課長の説明じゃったからそういうことじゃった。

それで、時間がないんで、そこで職務代理者にちょっと御感想を聞きたいのは、丸子山事件にかかわっての当事者というか、御存じだろう思います。ほで、私が一般質問でも申し上げましたように、かつての吉名中学校の教育荒廃の当事者でもあったわけです。そして警察を導入しました、そして今回の事件になりました。それについてどのようにお考えか、一言だけ御感想をお願いしたいと思います。

議長（小坂智徳君） 教育委員長職務代理者、答弁。

教育委員会委員長職務代理者（別祖信代君） まず、この中通小学校のことに関して、児童、それから保護者、竹原市民の皆さんに大変な御心配、御迷惑をかけたことをおわび申し上げます。

それから、先ほどの議員の御質問なんですが、まず吉名中学校の場合、私は長男が小学

校1年生だったものですから、役員としては参加しましたが、あのときは小・中の先生方が非常にもう心を砕かれまして、地域一体となって協力してくださいということで、それこそ民生委員、それから自治会、女性会、あらゆる会の方がたびたび集まりまして、ほんで地域ぐるみで子供たちを育てようということで、吉名の子供を地域ぐるみで育てる会というのが結成され、現在にもそれが続いています。

そのときに思いましたのは、学校の先生方も物すごく一生懸命取り組んでいただきまして、エネルギーをスポーツのほうに向けてはどうかという案がありまして、スポーツのほうへ非常に力を入れていただいて、中学校の場合です、陸上とかバレーとか、あらゆるスポーツが中国大会へ行ったりする、活躍しました。子供たちが非常に、早急に落ちつきまして、地域の皆さんのお力というか、援助は大変なものだなとそのときひどく痛感しました。

以上です。

議長（小坂智徳君） 3番。

3番（宮原忠行君） もう時間がなくなりましたんで、もし言葉が過ぎたところがあれば御容赦願いたいと思います。

それで、恐らくもう時間が来とんじゃろうと思いますんで、市長、引き続き今のこの基本総合計画、別にことしだけで終わるわけじゃありませんよね。そうしますと、例えば基本計画5カ年は引き続きやると、こういうふうを考えさせていただいてよろしゅうございませうか。一言だけ。

議長（小坂智徳君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 私の2期目の任期は来年1月まででございます。今はこのことしかからスタートした第5次のスタートの年度をしっかりと責任において全うさせていただきたいと思います。時期が来れば立場をはっきりさせていただきたいと思います。

議長（小坂智徳君） 以上をもって宮原忠行君の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、明6月17日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さんでした。

午後3時11分 散会